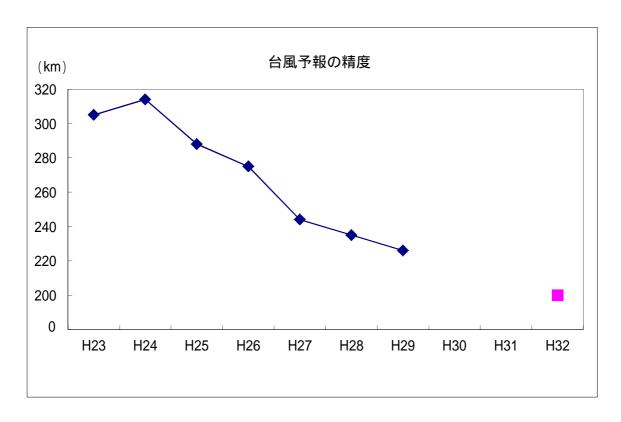
付録 1

平成 29 年度業績指標個票

業績指標	(1)台風予報の精度(台風中心位置の予報誤差)			
評価期間等	中期目標	5 年計画の 2 年目		定量目標
		目標値 200 km	(平	^I 成 32 年)
評価	A	実績値 226 km	(平	^I 成 29 年)
		初期値 244 km	(平	[[] 成 27 年)

	72 時間先の台風中心位置の予報誤差(台風の進路予報円の中心位置と対応する時刻
指標の定義	における実際の台風中心位置との間の距離)を、当該年を含む過去 5 年間で平均した
	值。
	台風による被害の軽減を図るためには、台風に関する予測の基本である台風中心位
	置の予想をはじめとした台風予報の充実が必要である。この充実を測定する指標とし
	て、台風中心位置の予報誤差を用いる。
	平成 27 年までの過去 5 年間における予報誤差の平均は 244km である。平成 28 年の
	目標値としては、過去5年間の同指標の減少分及び過去5年間の各単年度実績の背景
目標設定の	を踏まえ、新たな数値予報技術の開発等により、200km に改善することが適切と判断。
考え方・根拠	本目標を達成するためには、予測に用いる数値予報システムの高度化が必要であり、
	数値予報モデルの改良を進めるとともに、初期値の精度向上に重要な観測データの同
	化システムの改善を図る。
	また、数値予報技術の開発と並行して、数値予報資料の特性の把握や、観測資料に
	よる数値予報資料の評価などを通した、予報作業における改善に努め、台風予報精度
	の一層の向上を図る。
外部要因	・自然変動(台風の進路予想に影響を与える台風及び環境場の特性の変化)
他の関係主体	なし
	・平成 29 年度国土交通省政策チェックアップ業績指標
	・平成 29 年度実施庁目標
	・平成 28 年度予算要求時国土交通省政策アセスメント対象施策「気象予測精度向上の
特記事項	ための次世代スーパーコンピュータシステムの整備」関連業績指標(平成 32 年度政策
	チェックアップ(平成 33 年度実施)にて事後評価を実施)
	・昨年度作成の平成 29 年度業績指標個票に記載された平成 27 年の単年の実績値及び
	平成 28 年の実績値は誤り。正しくは下表のとおり。

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実績値	305	314	288	275	244	235	226
	(289)	(291)	(215)	(249)	(176)	(243)	(248)
単位:km	単位:km ()内は単年の予報誤差						



参考指標	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
台風情報の役							85 ³
立ち度 1	-	-	-	-	-	-	00 -
台風情報の期							
待度(精度向	-	-	-	-	-	-	94 ³
上) 2							

単位:%

- 1 全体に占める「役立った」又は「やや役立った」と回答した者の割合。
- 2 台風情報を知っていると回答した者のうち「台風の進路や強度の予測精度を上げてほしい」と「思う」又は「どちらかといえば思う」と回答した者の割合。
- 3 「平成29年度気象情報に関する利活用状況調査」(気象庁)による。

平成 29 年度までの取組

数値予報システムの改善として、平成 29 年 3 月には、Suomi-NPP 搭載のマイクロ波サウンダ (ATMS)及びハイパースペクトル赤外サウンダ (CrIS)並びに DMSP 衛星搭載のマイクロ波放射計 (SSMIS)の 183GHz 帯輝度温度データの利用を開始した。平成 29 年 5 月には、数値予報モデルの降水や雲、太陽や地表面からの放射による加熱などを予測する手法の改良を行なった。平成 29 年 7 月には、GNSS (Global Navigation Satellite System)掩蔽観測データの利用手法を改良した。

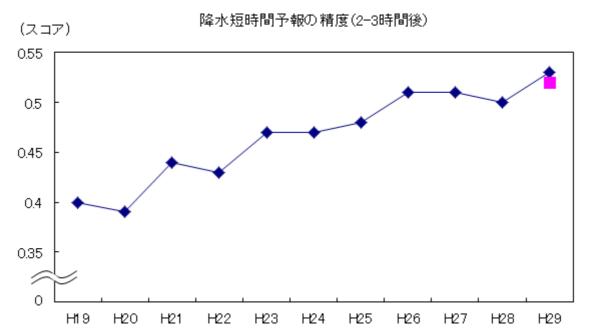
数値予報システムの改善とあわせ、数値予報資料の特性の把握や、観測資料による数値予報資料の評価などを通して、予報作業における改善に努め台風予測精度の一層の向上を図った。

	開発計画を着実に実施し	ノており、目標に向	可かって進展していることから、A 評価とし			
	た。	た。				
	次期スーパーコンピュ-	- タシステムを用い	ハ、数値予報モデルの物理過程(降水や雲			
	を予測する手法など)のご	女良を継続する。 a	また、既存観測データの利用手法の高度化			
	を進めるとともに、晴天輝	度温度データ(CS	SR)や GNSS 掩蔽観測データや新規衛星 (米			
平成 30 年度	国の現業極軌道気象衛星ト	IOAA-20(2017年1	11 月打上)ほか)の観測データの利用に向			
の取組	けた開発を行う。					
	数値予報システムの改善	数値予報システムの改善とあわせ、引き続き数値予報資料の特性の把握や、観測資				
	料による数値予報資料の記	平価などを通して、	予報作業における改善に努め台風予測精			
	度の向上を図る。					
	数値予報モデルの物理が	過程の改良を継続 的	的に進めるとともに、数値予報モデルの高			
	解像度化やデータ同化システムの更新に向けた開発を行う。また、観測データの利用					
	手法の高度化を引き続き過	生めるとともに、 新	新規衛星の観測データの利用に向けた開発			
平成 31 年度	を行う。アンサンブル予韓	最システムについて	ては、使用するモデルの改良及び予測の不			
以降の取組	確実性を考慮する手法の改	文良を進める。				
	数値予報システムの改善	喜とあわせ、引き 終	続き数値予報資料の特性の把握や、観測資			
	料による数値予報資料の評価などを通して、予報作業における改善に努め台風予測精					
	度の向上を図る。					
担当課	予報部業務課	作成責任者名	課長 倉内 利浩			
関係課	予報部予報課	作成責任者名	課長 梶原 靖司			

業績指標	(2) 大雨警報のための雨量予測精度			
評価期間等	中期目標	5年計画の5年目		定量目標
		目標値 0.52	(平成 29	年)
評価	A	実績値 0.53	(平成 29	年)
		初期値 0.47	(平成 24	年)

	降水短時間予報 の精度として、2 時間後から 3 時間後までの 5km 格子平均の 1 時間
	雨量の予測値と実測値の合計が 20mm 以上の雨を対象として予測値と実測値の比(両者
指標の定義	のうち大きな値を分母とする)の年間の平均値を指標とする。
	降水短時間予報: 現在までの雨域の移動や発達・衰弱の傾向、地形の影響、数値予報による予測
	雨量などを組み合わせて、6 時間先までの各 1 時間雨量を 1km 四方で予報するもの。
	大雨警報等の大雨に関する防災気象情報をリードタイムを確保しながら適切な範囲
	に発表するためには、目先数時間の雨量予測が非常に重要であり、降水短時間予報の
目標設定の	予測精度の向上は大雨警報等の防災気象情報の精度向上につながるものである。平成
考え方・根拠	24 年の指標は 0.47 である。平成 29 年の目標値としては、平成 24 年までの過去 6 年間
	の同指標の変化を踏まえ、数値予報モデルの活用、強雨域の移動予測や初期値の改善
	等により、0.52 に改善することが適切な目標設定と判断した。
外部要因	・自然変動(降水予測精度に影響を与える降水規模などの特性の変化)
他の関係主体	なし
特記事項	なし

実績値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
夫煩胆	0.47	0.47	0.48	0.51	0.51	0.50	0.53



参考指標	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
大雨警報等の							78 ³
役立ち度 1	-	-	-	-	-	-	78 3
大雨警報等の							
期待度 (精度向	-	-	-	-	-	-	91 ³
上) 2							

単位:%

- 1 全体に占める「役立った」又は「やや役立った」と回答した者の割合。
- 2 大雨警報等を知っていると回答した者のうち「雨量の予測精度を上げてほしい」と「思う」又は「どちらかといえば思う」と回答した者の割合。
- 3 「平成29年度気象情報に関する利活用状況調査」(気象庁)による。

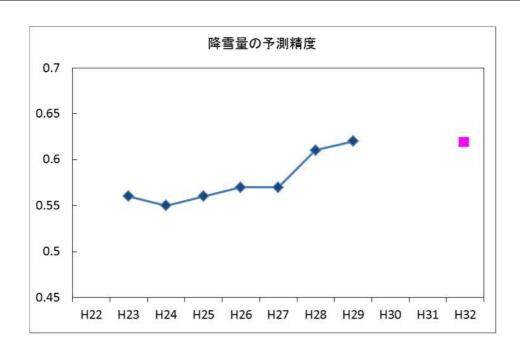
	降水短時間予報の予測料	ーー 情度を向上させるた	こめ、平成 29 年には以下の改善を実施した。				
	• 実況補外予測において	• 実況補外予測において、強い降水域の予測に対し、周辺の弱い降水域の移動を考					
	慮して、強雨域の分布	万変化をモデル化し	した予測手法を導入した。				
	• 実況補外予測において	て、1~2 時間先ま ⁻	での降水域の予測を、降水域の直近の移動				
平成 29 年度	に基づき算出した移動	かベクトルを用いて	て降水域を移動させて行っている。移動べ				
までの取組	クトルが大きく変化す	する場においても降	ቆ水域が滑らかに移動するよう改良した。				
	なお、高解像度降水ナワ	ウキャストにおける	る降水の盛衰量を利用し、降水短時間予報				
	における降水の盛衰予測の	O改善に向けた開発	発を進めた。				
	平成 29 年度までに実施した改良の効果により、指標は目標の 0.52 を達成したこと						
	から、A 評価と判断した。						
	予測精度の向上を図るため、以下の開発を進め、平成 30 年度中の実用化をはかる。						
	・ 盛衰予測の改善						
平成 30 年度	平成 29 年度の取組を継続し、降水ナウキャストの盛衰パラメータを活用し、盛衰						
の取組	予測を改善する。						
り採組	• 数値予報ガイダンスの活用						
	降水短時間予報の更なる精度向上に向け、予測に際し新たに数値予報ガイダンス						
	を用いる手法を開発する。						
平成 31 年度	引き続き、さらなる予測	ーーーーー 削精度向上のための	D開発を進める。				
以降の取組							
担当課	予報部業務課	作成責任者名	課長 倉内 利浩				
関係課	予報部予報課	作成責任者名	課長 梶原 靖司				

業績指標	(3) 大雪に関する情報の	改善		
評価期間等	中期目標	5年計画の2年	目	定量目標
		目標値	0.62 (平成	; 32 年度)
評価	C	実績値	0.62 (平成	; 29 年度)(平成30年1月29
計順	S		日現在)	
		初期値	0.57 (平成	, 27 年度)

	豪雪地域における冬季(12 月から翌年 2 月まで)の 12 時間降雪量について、12 時					
	間後から 24 時間先までを対象とした予測値と実測値の比 (両者のうち大きな値を分母					
	とする)の3年間の平均値。指標の測定対象は、積雪深計が設置されたアメダス地点					
	における降雪量とする。					
指標の定義	(注)豪雪地域とは、豪雪地帯を指定した件(昭和38					
	年総理府告示第 43 号)及び特別豪雪地帯を指定した					
	件(昭和46年総理府告示第41号)で指定された都道					
	府県を含む地域を対象。指標の算出では右図の陰影の					
	地域を対象とする。					
	雪対策の適切な実施に資するためには、大雪に関する気象情報の基本資料である降					
	雪量予測の精度を改善することが必要である。					
	降雪量予測の精度改善には、降雪量を予測する統計手法(降雪量ガイダンス)の改					
	善、及び降雪量ガイダンスの入力となる数値予報モデルの改善が必要である。降雪量					
	ガイダンスは H25 年 11 月に改良を行い、また、利用している全球モデルも鉛直層の増					
目標設定の	強と物理過程の改良(H26年3月)を行った。これらの改良により、ここ3年間の指標					
考え方・根拠	は H24 年度の 0.55 (過去 3 年間の平均) から H26 年度には 0.57 と改善している。					
	今後も、全球モデルを使った降雪量ガイダンスの改良に取り組むとともに、新たな					
	降雪量ガイダンスの開発も行う。数値予報モデルも、物理過程の改良や観測データの					
	利用高度化等の取り組みを行う予定である。これらから、現在の平成 27 年度における					
	指標 0.57 から、5 年後の平成 32 年度の目標値として、過去 3 年間の同指標の改善分を					
	ふまえ、かつ今後の改良により 0.62 に改善することが適切と判断した。					
外部要因	自然変動(多雪・少雪などの降雪特性の年々変動)					
他の関係主体	なし					
特記事項	なし					

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
							0.62
実績値	0.56	0.55	0.56	0.57	0.57	0.61	(0.63)
	(0.56)	(0.57)	(0.55)	(0.60)	(0.56)	(0.66)	(平成30年1月
							29 日現在)

() 内は単年の実績値。H29 の実績値はH29 年度から運用開始したメソモデルを使った降雪量ガイダンスによる実績値で、H28 以前は全球モデルを使った降雪量ガイダンスの実績値。対象地点数はH24 年度までは 236 地点、H25 年度から 292 地点、H28 年度から 296 地点である。



	全球モデルを使った降雪	雪量ガイダンスの∂	女良、メソモデルを使った降雪量ガイダン				
	スの新規開発を行った。また、メソモデル及び全球モデルの改良、観測データ利用の						
平成 29 年度	高度化を図った。降雪量の	高度化を図った。降雪量の予測精度は年々変動があるものの、これまでの取組の結果、					
	降雪量の予測精度が大きく	、改善し、平成 29 年	F度の実績値は 0.62(単年度で 0.63 X 平				
の取組	成 30 年 1 月 29 日現在) と	こなり、従来の目標	『値である 0.62 を達成した。				
	目標設定当初の想定より)予測精度が短期間	引で大幅に向上したことを踏まえ、S評価				
	とした。						
亚岸 20 年度	メソ解析の改良や観測ラ	データの利用の高度	化を行う。また、当初は目標値を 0.62 と				
平成 30 年度	していたが、この目標を平	していたが、この目標を平成 29 年度に達成できたため、目標値を 0.64 に上方修正し					
の取組	て、引き続きこの業績指標に取り組む。						
平成 31 年度	引き続き降雪量ガイダン	ノスの改良、メソモ	Eデル及び全球モデルの改良、観測データ				
以降の取組	利用の高度化を進める。						
担当課	予報部業務課	作成責任者名	課長 倉内 利浩				
関係課	予報部数値予報課	作成責任者名	課長 松村 崇行				

業績指標	(4)「新たなステージ」に対応した防災気象情報の提供					
評価期間等	単年度目標				定量目標	
		目標値	4	(平成 29	年)	
評価	A	実績値	4	(平成 29	年)	
		初期值	0	(平成 28	年)	

	交通政策審議会気象分科会における提言に対応した、4つの新たな防災気象情報に
	ついて、平成 29 年度に提供開始できた数を指標とする。
指標の定義	「警報級の可能性」
担信の企我	「危険度を色分けした時系列」
	「大雨警報(浸水害)の危険度分布」
	「洪水警報の危険度分布」
	平成 27 年 7 月の交通政策審議会気象分科会提言「「新たなステージ」に対応した防
	災気象情報と観測・予測技術のあり方」では、基本的な方向性として「社会に大きな
	影響を与える現象について、可能性が高くなくとも発生のおそれを積極的に伝えてい
	く。」「危険度やその切迫度を認識しやすくなるよう、わかりやすく提供していく。」こ
	ととしており、この提言に沿って気象警報等に関連する新たな防災気象情報として以
	下の 4 つの情報の提供を検討している。これらの情報提供にあたって、市町村長によ
	る避難勧告等の的確な発令のための効果的な支援ができるよう、利用者である自治体
	等の防災関係機関から十分に意見を伺い、情報内容や提供形式について調整して理解
	を得るとともに、住民が自らに迫る危険を把握していただくため、情報の利活用を促
	進するための普及啓発を行う必要がある。このような調整や普及啓発を行い、これら4
目標設定の	つの防災気象情報について、平成 29 年度の提供開始を目指す。
考え方・根拠	「警報級の可能性」
	5 日先までの警報級の現象となる可能性を「高」や「中」で提供する
	「危険度を色分けした時系列」
	警報級や注意報級の現象が予想される期間を色分けし、時系列の表形式により分か
	りやすく提供する
	「大雨警報(浸水害)の危険度分布」
	浸水害の危険度がどこで高まっているか視覚的に分かりやすく確認できるよう地図
	上に危険度を分布図で提供する
	「洪水警報の危険度分布」
	洪水害の危険度がどこで高まっているか視覚的に分かりやすく確認できる地図上に
	危険度を分布図で提供する。
外部要因	なし
他の関係主体	なし
特記事項	・平成 29 年度実施庁目標

- ・「新たなステージ」に対応した防災気象情報と観測・予測技術の在り方(提言)(交 通政策審議会気象分科会:平成27年7月)関連
- ・国土交通省政策レビューテーマ「台風・豪雨等に関する防災気象情報の充実」(平成30年度取りまとめ)関連
- ・平成 28 年度には、防災情報提供システムにより自治体等関係機関へ「警報級の可能性」及び「危険度を色分けした時系列」を試験的に見ていただき、ご意見を踏まえつつ情報の効果的な利用方法や気象庁ホームページにおける提供方法などの検討を行っている。

実績値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
夫 類但	-	-	-	-	-	0	4
単位:件							

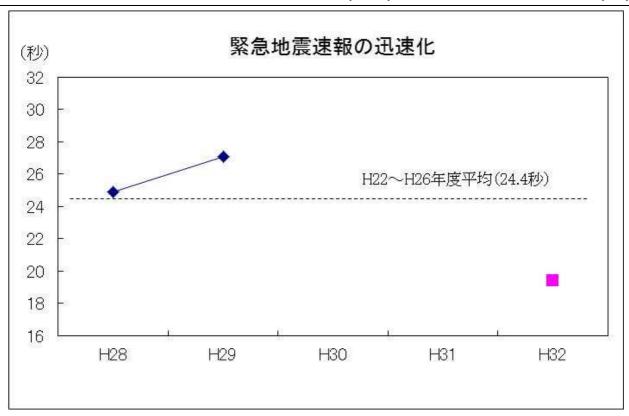
	1						
	平成 29 年 5 月より「警	報級の可能性 _」 及で	び「危険度を色分けした時系列」の提供	を,			
	平成 29 年 7 月より「大雨警報(浸水害)の危険度分布」及び「洪水警報の危険度分布」						
	の提供を開始した。これら	るの情報は、気象の	- ナホームページにおいて閲覧できると	とも			
	に、専用回線を通じて気象	象事業者等に配信さ	されている。				
平成 29 年度	なお、「大雨警報(浸水	害)の危険度分布	「」及び「洪水警報の危険度分布」は、	г┯			
の取組	成 29 年 7 月九州北部豪雨	」の際、テレビ放送	送におけるリアルタイムの状況解説にス	舌用			
	│ された。一方で、内閣府の)「九州北部豪雨災	〈害を踏まえた避難に関する検討会」で	゚は、			
	平成 29 年 7 月九州北部豪	雨に際し、流域雨	量指数の予測値(洪水警報の危険度分 ^{>}	布)			
	が提供開始直後ということ	ともあり十分に活用	用できていない状況も見られた、との 技	指摘			
	があった。						
亚芹 00 左座	平成 29 年度に開催した	「地域における気	象防災業務のあり方検討会」による提	≣を			
平成 30 年度	踏まえ、これらの情報が自	自治体等に適切に理	里解・活用されるよう普及啓発を行う。	とと			
の取組	もに、報道等の協力も得っ	つつ広報活動を進め	් ර				
平成 31 年度	引き続き,これら新たた	は情報の広報・普及	及啓発活動を行う。				
以降の取組							
担当課	予報部業務課	作成責任者名	課長 倉内 利浩				
関係課	予報部予報課	作成責任者名	課長 梶原 靖司				

業績指標	(5)緊急地震速報の迅	速化		
評価期間等	中期目標	5 年計画の 2	年目	定量目標
		目標値	19.4 秒以内(平	² 成 32 年度)
評価	В	実績値	27.1 秒(平成 2	9年度)(平成 29年 12月現在)
		初期値	24.4 秒 (平成 2	22~26 年度平均)

	日本海溝沿いで発生した地震において、緊急地震速報(予報)を発表し、震度1以
指標の定義	上を観測した地震について、緊急地震速報(予報)の第1報を発表するまでの時間の
	平均値を指標とする。
	緊急地震速報を少しでも迅速に発表することにより、強い揺れが来る前に緊急地震
	速報が伝達される地域が拡大し、それらの地域において、安全確保や機器の自動制御
	等による防災・減災の効果や経済的損失の軽減が期待される。緊急地震速報の迅速化
	にはできるだけ震源に近い場所で地震を観測することが非常に有効であることから、
	気象庁ではこれまでも、緊急地震速報に活用する観測点を増やす取り組みを進めてき
	た。東日本大震災以降については、多機能型地震観測網 の増強(50点整備)や、防災
	科学技術研究所の大深度 KiK-net 、海洋研究開発機構の DONET1 の活用により、迅速化
	に取り組んできたところである。
 目標設定の	さらに今後、日本海溝沿いでは防災科学技術研究所により海底地震計(S-net)の
考え方・根拠	整備が進められており、気象庁ではこれらの海底地震観測データの取り込みを進め、
	各観測点について、地震や地震以外の震動の検知状況及び自動処理の動作状況の確認
	作業や、海底地震計の特殊な設置環境等を踏まえた震源・マグニチュードの推定方法
	の改良等を行った上で、緊急地震速報への活用に追加して行く予定である。
	多機能型地震観測網: 気象庁が整備した、緊急地震速報のための前処理や震度観測等の機能を持
	った地震観測網。
	大深度 KiK - net: 防災科学技術研究所が整備した基盤強震観測網のうち、南関東の概ね 500m以
	上の深さに設置されたもの。
	S-net: 防災科学技術研究所が根室沖から房総半島沖に整備を進めている日本海溝海底地震津波
	観測網。
外部要因	S-net の整備状況
他の関係主体	国立研究開発法人防災科学技術研究所
t さつ 車 T 古	・平成 29 年度実施庁目標
特記事項	・国土強靱化アクションプラン 2017 重要業績指標

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実績値						27.1	
天旗世	H22~H26 平均 24.4				-	24.9	(12月まで
							の実績値)

単位:震源において地震が発生してから緊急地震速報(予報)の第1報を発表するまでの時間(秒)



参考指標	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
緊急地震速報 の的中率 ¹	61	79	63	83	86	77	81 (平成 30 年 1 月 5 日現在)
緊急地震速報 の役立ち度 ²	-	-	-	-	-	-	55% ⁴
緊急地震速報 の期待度(猶予 時間) ³	-	-	-	-	-	-	82% 4

単位:%

- 1 予測した最大震度が4以上または観測した最大震度が4以上の地震が対象で、全国を188に区分した地域ごとに、予測した最大震度が4以上または観測した最大震度が4以上の場合、予測した震度と観測した震度の差が1階級以内であれば的中とみなす。
- 2 全体に占める「役立った」又は「やや役立った」と回答した者の割合。
- 3 緊急地震速報を知っていると回答した者のうち「緊急地震速報の発表から強い揺れが到達するまで

の時間(猶予時間)を長くしてほしい」と「最も期待する」「2番目に期待する」「3番目に期待する」 のいずれかに回答した者の割合。

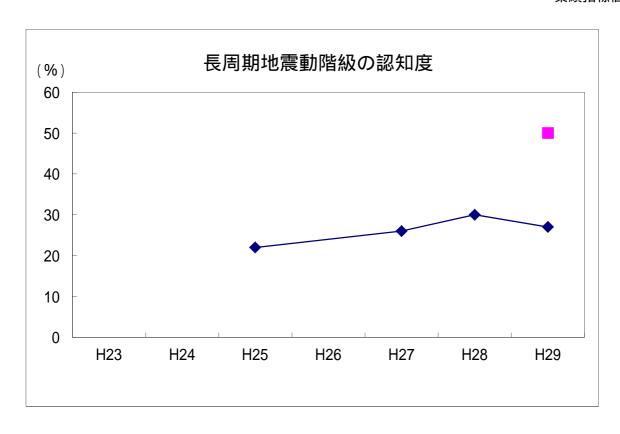
4 「平成29年度気象情報に関する利活用状況調査」(気象庁)による。

	竪刍州雪油起への 5 224	の活用に向けた進	ほ借レーア 立式・				
	の観測データを使用して、データの検証及び強い地震の揺れを受けた際の観測点の挙 動の調査を行った。この結果、海底に設置されていることにより、地上に設置した地						
	震計では問題にならない浴 	専底の堆積層による	る地震波の増幅や	や地震時の強震動による地			
	震計の傾動等がマグニチ <i>=</i>	ュード推定に影響を	と与えることがれ	かった。これらの影響を			
	小さくするために、堆積層	層の影響を受けにく	(い上下動成分の	みを利用したマグニチュ			
	ード推定手法や、傾動等を	を起こした地震計る	セマグニチュート	*推定から除外する手法等			
	の開発を進めた。						
	このように、今年度も引	き続き海底地震詞	†の緊急地震速報	吸への活用に向けた準備を			
	着実に進めており、目標年	度の平成 32 年度	までにはS-net 0	D活用を開始できる見込み			
平成 29 年度	である。平成 29 年度の実	績値は初期値と比・	ベ 2.7 秒(暫定値	直)の遅延となったが、現			
の取組	 時点で、S-net は活用して	おらず、震源と観	測網の位置関係か	や、地震が発生し時間が経			
	│ │過してから、推定したマグニチュードが緊急地震速報(予報)の発表基準に達した事│						
	│ │例があることによる。入手した S-net の観測データを使用して、データの検証及び強│						
	 い地震の揺れを受けた際の観測点の挙動の調査を予定通り行ったが、平成 29 年度の実						
	 績値は初期値と比べ遅延となったことから、評価を B とした。						
	なお、緊急地震速報については、平成30年3月から、大規模地震においても、的確						
	な震度予測を行うため、観測点での揺れから周辺の震度を予測する手法(PLUM 法)を						
	導入する。また、平成 30 年 1 月 5 日には、茨城県沖と富山県西部で発生した 2 つの地						
	震を1つの地震として処理						
	震速報評価・改善検討会を						
				<u>-</u>			
平成 30 年度	引き続き技術開発を進めるとともに、開発したマグニチュード推定手法等をシステ ムへ導入するための準備を進める。また、PLUM 法を導入した緊急地震速報を運用する						
の取組	ムへ導入するための準備を進める。また、PLUM 法を導入した緊急地震速報を運用する ほか、引き続き緊急地震速報の精度向上に努める。						
亚巴维尔			-	+ 大洋)」 + 取名地震体却			
平成 31 年度				法を導入した緊急地震速報			
以降の取組	を運用するほか、引き続き						
担当課	地震火山部管理課	作成責任者名	課長 野村 竜	_			
関連課	地震火山部地震津波監視	作成責任者名 作成責任者名	 課長 松森 敏:	幸			
10100 H/I	課		18 th 2V.	•			

業績指標	(6)長周期地震動階級の認知度の向上				
評価期間等	中期目標	6年計画の6年目	定量目標		
		目標値 50% (平成 29 年	F度)		
評価	C	実績値 27%(平成 29 年	F度)		
		初期値 22% (平成 25 年	F度)		

指標の定義	三大都市圏(東京 23 区、名古屋市、大阪市)の住民で長周期地震動階級を認知して
3H 1W 42 VC 4%	いる割合
	長周期地震動とは、地震による揺れの中でも、ゆっくりとした揺れ(長周期の揺れ)
	をいい、震源から遠く離れた場所まで揺れが伝わる、高層ビル等に大きな揺れを引き
	起こすといった特徴がある。気象庁では長周期地震動に関して、防災機関、高層ビル
	等の施設の管理者や住民において、防災体制の確立や高層ビル内の点検等の対応を速
	やかに実施することに役立つよう観測情報提供等の検討を進めてきた。さらに、事前
	に長周期地震動の発生を知らせる予報の提供についても検討を進めている。
	これらの気象庁から発表される情報を効果的に活用し、高層ビル等における被害の
 目標設定の	軽減のためには、利用者において
考え方・根拠	・長周期地震動が卓越する場合は高層ビル等で地表付近とは異なる様相により被害が
一 写ん力・低地	発生するということの理解(長周期地震動に関する理解)
	に加え
	・気象庁の情報で使用する長周期地震動の揺れの強さと室内等で起こりうる現象を関
	連づける指標の理解(長周期地震動階級の理解)
	を進めることが重要である。
	このため、平成 24 年度に試行的に運用を開始した長周期地震動に関する観測情報や
	今後の提供について検討を進めている長周期地震動の予報を適切に活用するうえで、
	長周期地震動階級の認知度の向上を目標に設定した。
外部要因	なし
他の関係主体	なし
特記事項	・長周期地震動に関する情報検討会

実績値	H24	H25	H26	H27	H28	H29
	-	22	-	26	30	27
単位:%						



平成 29 年 3 月 21 日に公表した報告書において、長周期地震動の予測情報を緊急地震速報(警報)に取り込み、運用する方向性が打ち出され、これを踏まえ、緊急地震速報発表時には、高層階においても地震への対応行動が必要であることなどを重点的に周知・広報を行った。

平成 29 年度 の取組 平成 29 年度は東京消防庁と協力し、長周期地震動階級の一般周知に加え、長周期地震動による減災のための対策の一環として「家具の転倒防止」呼びかけを盛り込んだポスターを作成したほか、これまでに引き続いて長周期地震動階級の揺れを理解・共有するための映像資料やパンフレットを活用するなどし、緊急地震速報運用開始 10 周年に関する周知広報活動とも連携した普及啓発を実施した。

特に三大都市圏においては建築構造設計の関係者などが参加するような講演会に も、積極的に参画するなどして長周期地震動階級についての説明や資料の配布などを 実施したほか、長周期地震動に特化した一般参加型イベントを関係団体と共催した。

情報の利用者が長周期地震動の影響を受けやすい高層ビルの管理者や住民等に限られることから、三大都市圏 (東京 23 区、名古屋市、大阪市)の住民を対象としたウェブアンケートでは、27.4%と目標を上回ることができなかったが、実施した講演会やイベントの来場者等にアンケートを実施したところ、長周期地震動階級の認知度は50~60%と目標値を超える実績を示している。

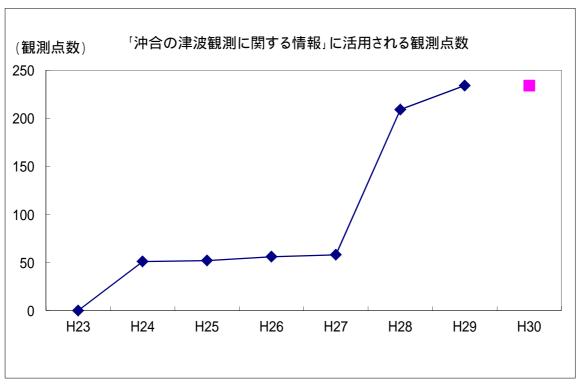
平成 30 年度 の取組 長周期地震動階級の認知度については、引き続き推移を把握していく。次年度からは、新たに業績指標として「長周期地震動による被害軽減に向けた取組の推進」を設定し、長周期地震動の影響を受けやすい高層ビルが集中している三大都市圏(首都圏・中京圏・近畿圏)を中心に、長周期地震動の影響を受けやすい高層ビルの一般利用者

	に加えて直接関わる管理者や住民等もターゲットとして、長周期地震動に関する情報					
	を活用するための普及・啓発活動を実施することとし、これを定性的な指標として設					
	定する。					
平成 31 年度	引き続き、上記の普及・啓発の取組を継続する。					
以降の取組						
担当課	地震火山部管理課	作成責任者名	課長 野村 竜一			
月月2亩 辛田	地震火山部管理課地震津	佐さ書び来る	室長 東田 進也			
関連課	波防災対策室	作成責任者名	奎依 米田 進也 			

業績指標	(7)沖合津波観測情報の充実			
評価期間等	中期目標	3 年計画の 2	年目	定量目標
		目標値	活用観測点 234	点以上(平成30年度)
評価	S	実績値	234 点	(平成 29 年度)
		初期値	56 点	(平成 27 年度)

指標の定義	沖合の津波観測に関する情報で利用する観測点の数を指標とする。
	沖合での津波や潮位の観測については、近年、ケーブル式海底津波計、GPS 波浪計、
	紀伊半島沖の「地震・津波観測監視システム」(DONET1)等の観測施設が整備されてい
	る。これらの沖合観測点では、沿岸に到達する前の津波を観測できる可能性があり、
	適切に利用すれば防災上の効果が高いと考えられる。このため、気象庁では関係観測
	機関の協力により観測データの提供を受け、沖合の津波観測結果及びこれから推定さ
	れる沿岸の津波高等を速やかに発表する「沖合の津波観測に関する情報」を平成 25 年
	3月より運用開始した。
	現在、既存の沖合観測点に加えて、DONET2 、日本海溝海底地震津波観測網(S-net
)の整備が進行しており、観測点数増加および配置範囲の拡大により、沖合での津波
目標設定の	検知能力がさらに向上することが期待される。
考え方・根拠 	気象庁ではこれらの拡充した沖合津波観測データの取り込みを進め、津波高抽出に
	│ │必要なパラメータの設定や、沖合の津波観測値から沿岸の津波高を推定する手法検討
	│ │等の作業を行った上で、「沖合の津波観測に関する情報」の発表への活用に追加して行
	く予定である。
	- これにより、日本海溝沿いや南海トラフ沿いの海域で発生する津波を迅速・的確に
	検知し、「沖合の津波観測に関する情報」の充実が可能となる。
	DONET2: 海洋研究開発機構が潮岬沖から室戸岬沖に整備中の地震・津波観測監視システム。
	S-net: 防災科学技術研究所が根室沖から房総半島沖に整備を進めている日本海溝海底地震津波
	観測網。
外部要因	・DONET2、S-net の整備状況
W - 88 /	・国立研究開発法人防災科学技術研究所
他の関係主体	・国立研究開発法人海洋研究開発機構
特記事項	なし

実績値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
	0	51	52	56	56	209	234
単位:観測点数							

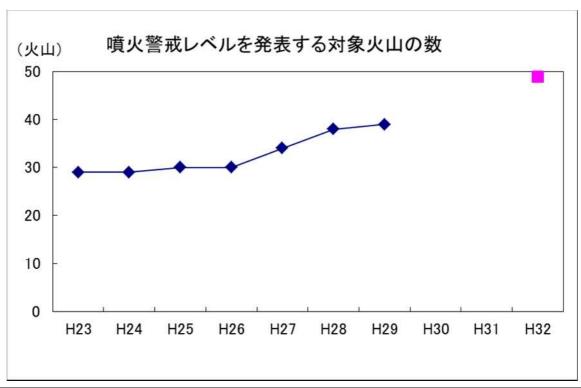


	国立研究開発法人防災和		整備している日本海溝海底地震津波観測網					
	(S-net)の海溝軸外縁の	(S-net)の海溝軸外縁の25点の観測点について、平成29年11月16日より「沖合(
	津波観測に関する情報」への活用を開始した。今回の活用により、S-I							
平成 29 年度	 点の取込が完了した。							
の取組	本業績指標は、当初は活	括用観測点 200 点	以上を目標値としていたが、この目標を平					
	 成 28 年度に達成できたた	:め、目標値を平成:	30年度までに234 点以上と上方修正して、					
	 引き続きこの業績指標に耳	双り組むこととし#	た。この上方修正した目標値につ い て、今					
	年度で達成したため評価を	ESとするとともに	ニ本業績指標の取組は終了とする。					
平成 30 年度	引き続き活用を開始した	:観測点を用いて	「沖合の津波観測に関する情報」の的確な					
の取組	運用に努める。							
平成 31 年度	引き続き活用を開始した	:観測点を用いて	「沖合の津波観測に関する情報」の的確な					
以降の取組	運用に努める。							
担当課	地震火山部管理課	作成責任者名	課長 野村 竜一					
日日、本土田	地震火山部地震津波監視	佐代書はお名	ᄪᄃᆘᅕ					
関連課	課	作成責任者名	課長 松森 敏幸 					

業績指標	(8)噴火警戒レベルの運用による火山防災の推進				
評価期間等	中期目標	5 年計画の 2 年目		定量目標	
		目標値 49	火山 (平原	艾 32 年度)	
評価	В	実績値 39	火山 (平原	艾 29 年度)(平成 30 年 3 月末	
百千1Щ 	D	見記	込み)		
		初期値 34	火山 (平原	戈27年度)	

指標の定義	噴火警戒レベルを発表する対象火山の数				
	噴火警戒レベルは、火山活動の状況に応じた「警戒が必要な範囲」を踏まえて5段				
	階(避難、避難準備、入山規制、火口周辺規制、活火山であることに留意)に分けて				
	発表する指標である。噴火警戒レベルは、火山地域の関係者が一堂に会した火山防災				
	協議会(平成 27 年 7 月の「活動火山対策特別措置法の一部を改正する法律」により設				
	置が義務付け)において検討されるものであり、気象庁が噴火警戒レベルを発表する				
	ことで、地元自治体・住民は予め合意された基準に沿って円滑に防災行動をとること				
目標設定の	が可能となる。				
考え方・根拠	気象庁が常時観測を行っている 50 火山のうち、噴火警戒レベルが運用されている火				
	山は平成 27 年度末時点で 34 火山であることから、それ以外の 16 火山のうち、一般住				
	民が居住していない硫黄島を除く 15 火山について、平成 32 年度までに噴火警戒レベ				
	ルの運用開始を目指す。				
	噴火警戒レベルの運用に向けて気象庁は、火山防災協議会の構成員として、過去の				
	噴火履歴等を踏まえた噴火シナリオ等の作成を行うとともに、地元自治体等火山防災				
	協議会の他の構成員とともに噴火警戒レベルの検討を行う。				
外部要因	なし				
他の関係主体	・火山防災協議会参画機関				
特記事項	・平成 29 年度実施庁目標				

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実績値							39 (平成 30
天旗胆	29	29	30	30	34	38	年3月末見
							込み)
単位:対象火山の数							



	平成 29 年度は、噴火警戒	以レベルの運用を 行	テっていない 少	以山の火山防災協議会におい				
	て、避難計画及び噴火警戒レベル設定の共同検討を行い、3月に鳥海山で噴火警戒レ							
	ベルの運用を開始する予定	である。						
平成 29 年度	5 年間に 15 火山で噴火警	5 年間に 15 火山で噴火警戒レベルの運用を開始することを目標としている中、今年						
の取組	度については噴火警戒レベ	ルの運用開始は鳥	海山のみであ	うったが、それ以外の火山で				
	の避難計画及び噴火警戒レ	ベル設定の共同検	討を行うなど	、平成 32 年度までの噴火警				
	戒レベルの運用開始に向け	ての着実な取組を	進めることで	きたことから評価を B とし				
	た。							
平成 30 年度	引き続き、噴火警戒レベ	ルの運用を開始し	ていない火山	の火山防災協議会において、				
一 平成 30 年度 の取組	避難計画及び噴火警戒レベ	ル設定の共同検討	付を行い、噴火	(警戒レベルの運用開始を目				
の政組	指す。							
平成 31 年度	同上							
以降の取組								
担当課	地震火山部管理課	作成責任者名	課長 野村 記	 竜一				
関連課	地震火山部火山課	作成責任者名	課長 齋藤 詩	誠				

業績指標	(9)火山に関する情報の充実			
評価期間等	中期目標 3年	定性目標		
評価	А			

	噴火発生の観測事実を迅速、端的かつ的確に伝える噴火速報を新たに創設する、登
指標の定義	山者や旅行者など火山を訪れる人々に向けた気象庁ホームページ等の更なる充実改善
	を図るなど、火山に関する情報を一層わかりやすいものとする取り組みを進める。
	平成 26 年 9 月 27 日に発生した御嶽山の火山噴火では、山頂付近にいた多くの登山
	者が犠牲となった。この火山災害に際し、気象庁が発表してきた火山に関する情報の
	提供について、現状分析と今後のあり方について検討を行うため、火山噴火予知連絡
目標設定の	会の下に「火山情報の提供に関する検討会」が設置され、6回の検討会を経て3月に
考え方・根拠	最終報告が取りまとめられた。提言では、わかりやすい火山情報の提供についての具
	体的な方策として、噴火の発生事実を伝えるための速報の創設等が示され、この実現
	及び更なる中長期的な情報の充実改善に向けた目標を設定する。評価の際は、最終報
	告で提言された事項がどの程度、実現できているかに着目する。
机如亚巴	・情報受信伝達事業者(テレビ局、携帯電話事業者等と情報伝達に関する調整)
外部要因 	・山岳関係者(山小屋やビジターセンター等の施設管理者等と情報伝達に関する調整)
ルの間ださけ	・都道府県、市町村(自治体における周辺住民等への周知や入山規制等の防災対応の
他の関係主体 	検討)
特記事項	・火山噴火予知連絡会提言関連

	平成 29 年度は、火山監視情報システムの更新・強化を行い、火山専門家や火山防災
	協議会の構成機関に対して、Web により、地震や地殻変動などの火山観測データや火山
	活動の見通しに関する情報の提供を拡充した。また、火山防災協議会参画機関や山岳
平成 29 年度	関係者とも意見交換を行いながら、噴火警戒レベル1での防災行動(ヘルメットの持
の取組	参や噴火が発生したときの退避行動等)を火山情報に記載したり、周知を図るための
	しおりを作成するなど登山者等への普及啓発活動の強化を行った。
	以上のように、最終報告で提言された火山に関する情報の充実に関する取組の多く
	を予定どおり図れたことから評価を A とし、本年度で当該目標は終了とする。
	御嶽山の火山噴火を受けて改善してきた火山情報の改善がどの程度防災対応に効果
平成 30 年度	的に活かされているかフォローアップを行う。また、平成30年1月に発生した草津白
の取組	根山(本白根山)の噴火においは、監視カメラで噴火を捉えられず、空振も観測され
の扱組	なかったことから発表に至らなかった噴火速報について、その課題の解決に向けた取
	組を進める。
平成 31 年度	引き続き、上記取組を継続する。
以降の取組	

担当課	地震火山部管理課	作成責任者名	課長 野村 竜一
関連課	地震火山部火山課	作成責任者名	課長 齋藤 誠

業績指標	(10)地方公共団体の地域防災計画や避難勧告等に関するマニュアル改正への支援状 況				
評価期間等	単年度目	定性目標			
評価	А				

	地方公共団体の「地域防災計画」、避難勧告等に関する「マニュアル」改正の支援な
指標の定義	ど、平常時における地方気象台等による地方公共団体の防災対策への支援活動状況を
	指標とする。
	気象庁(気象台)が発表する防災気象情報を適時・適切に利用頂くことにより、地
	方公共団体の防災対策の向上、地域における防災力の向上につなげるためには、気象
	台が「地域防災計画」や避難勧告に関する「マニュアル」の改正を支援し、平常時か
	ら防災気象情報の理解の促進や防災知識の普及・啓発活動に努めることが重要である。
目標設定の	平成 28 年台風第 10 号による災害の教訓をもとに、平成 29 年 1 月に内閣府(防災担
考え方・根拠	当)の「避難勧告等に関するガイドライン」が改定されたことや、平成 29 年 3 月に改
	定した「気象台における地方公共団体の防災対策への支援の手引き」等を踏まえ、平
	成 29 年度においても昨年度から引き続き、市町村の「地域防災計画」や避難勧告等に
	関する「マニュアル」改正の支援など、平常時の地方気象台等による地方公共団体の
	防災対策への支援活動を強化する。
外部要因	・自然災害の発生状況
他の関係主体	・地方公共団体
特記事項	・平成 29 年度実施庁目標

参考指標	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
地域防災計画の修		050	250	202	264	222	244
正への協力	-	253	250	292	264	223	244
市町村の避難勧告							
等の判断・伝達マ		70	400	200	400	470	000
ニュアルの策定・	-	72	108	299	193	178	223
見直しへの支援							
単位:市区町村	H29	ま平成 29 年 1	 2 月末現在				

これまでも、気象庁における地方公共団体の防災対策への支援について基本的な考え方や業務内容を整理した「気象台における地方公共団体の防災対策への支援の手引き」(以下「支援の手引き」という)や、内閣府(防災担当)の「避難勧告等に関するガイドライン」等に基づいて、各気象官署においては、地方公共団体への支援を実施するとともに、「支援の手引き」についても、災害などから明らかになった課題を踏まえ、必要な改定を実施してきた。

平成 29 年度は、各気象官署において、以下のとおり、地方公共団体への支援を実施 している。

- ・平時より各気象官署において、市町村の地域防災計画、避難勧告等判断・伝達マニュアルの改正・策定の支援を実施している。
 - 地域防災計画の修正への協力(全国244市町村;平成29年12月末現在)
 - 市町村の避難勧告等の判断・伝達マニュアルの策定・見直しへの支援(全国 223 市町村; 平成 29 年 12 月末現在)

(市町村の避難勧告等の判断・伝達マニュアルの策定・見直しへの支援に関しては、各市町村からの相談に対してそれぞれの地域事情等を踏まえた対応を行ったほか、県と連携することで効果的に取組を進め、全ての市町村に対して策定・見直し支援を実施したケースもあった)

平成 29 年度 の取組

・内閣府が主催する「防災スペシャリスト養成研修」や消防庁が主催する「市町村職員防災基本研修」など、地方公共団体職員等を対象とする研修・講習会に気象台職員を講師として派遣し、防災気象情報の理解の促進に努めている。また、地方公共団体等が実施する防災訓練に参画し、想定に基づく訓練用情報等の提供、気象台職員の訓練参加等を通して、地方公共団体等の防災対応力の向上に資するよう努めている。

さらに、外部の学識経験者などで構成される「地域における気象防災業務のあり方検討会」を開催し、気象台の業務の方向性や取組について検討し、平成29年8月にその報告書をとりまとめた。気象庁本庁では、本報告書に沿って地域における気象防災力の向上に資する取組を着実に実施・強化するよう、全国の気象官署に指示を行うとともに、各気象官署においては、「顔の見える関係」の構築のため、気象台長自ら市町村長への訪問等を積極的に実施した。

また、各気象官署における地方公共団体の支援状況等に関しては、各管区気象台等の防災調整に係る総括担当者が集まる打合せ会において改めて共有し、各気象官署がこれまでに蓄積してきた知見とともに翌年度の支援に活用する。

以上のように、市町村の「地域防災計画」や「避難勧告等判断・伝達マニュアル」 の改正等を的確に支援したことから評価を A とした。

平成 30 年度	引き続き、平時の地方公共団体への防災対策に係る支援活動を着実に実施する。				
の取組					
平成 31 年度	引き続き、平時の地方と	公共団体への防災対	付策に係る支援活動を着実に実施する。		
以降の取組					
担当課	総務部企画課	作成責任者名	森 隆志		
月月/乏 ≐田	予報部業務課	佐井下	倉内 利浩		
関係課	地震火山部管理課	作成責任者名	野村 竜一		

業績指標	(11)災害発生時等における地方公共団体への情報提供状況				
評価期間等	単年度目	定性目標			
評価	А				

	事前説明会等の開催、地方公共団体の災害対策本部への職員派遣、気象台から地方
指標の定義	公共団体に対して警戒を呼びかける電話連絡(ホットライン等) 災害時気象支援資料
161宗のた我	の提供等を通した防災気象情報の提供・解説等、災害発生時における地方気象台等に
	よる地方公共団体の防災対策への支援活動状況を指標とする。
	気象庁(気象台)が発表する防災気象情報を適時・適切に利用頂くことにより、地
	方公共団体の防災対策の向上、地域における防災力の向上につなげるためには、気象
	台が防災気象情報に関する解説・助言等を実施するとともに、情報の利活用を促進す
	ることが重要である。
	平成 28 年台風第 10 号による災害の教訓をもとに、平成 29 年 1 月に内閣府(防災担
目標設定の	当)の「避難勧告等に関するガイドライン」が改定されたことや、平成 29 年 3 月に改
考え方・根拠	定した「気象台における地方公共団体の防災対策への支援の手引き」等を踏まえ、平
	成 29 年度においても昨年度から引き続き、事前説明会等の開催、地方公共団体の災害
	対策本部への職員派遣、気象台から地方公共団体に対して警戒を呼びかける電話連絡
	(ホットライン等) 災害時気象支援資料の提供等を通した防災気象情報の提供・解説
	など、災害発生時等における各気象官署による地方公共団体の防災対策への支援活動
	を強化する。
外部要因	・自然災害の発生状況
他の関係主体	・地方公共団体
特記事項	・平成 29 年度実施庁目標

参考値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
自治体から気象						1092	1078
台への問合せ	-	-	-	-	-	1092	1070
気象台から自治							
体への能動的な	-	-	-	-	-	612	713
連絡							
単位:市区町村	† H29	は平成 29 年	12 月末現在				

これまでも、気象庁における地方公共団体の防災対策への支援について基本的な考え方や業務内容を整理した「気象台における地方公共団体の防災対策への支援の手引き」(以下「支援の手引き」という)や、内閣府(防災担当)の「避難勧告等に関するガイドライン」等に基づいて、各気象官署においては、地方公共団体への支援を実施するとともに、「支援の手引き」についても、災害などから明らかになった課題を踏まえ、必要な改定を実施してきた。

平成 29 年度は、各気象官署において、以下のとおり、地方公共団体への支援を実施 している。

- ・風水害や地震災害、火山噴火災害等の災害時において、
 - 都道府県及び市町村の災害対策本部等への職員派遣(気象や地震活動等の状況の解説)

などにより、地方公共団体の防災対応を支援している。具体的には、平成 29 年九

- 事前説明会の開催
- 災害時気象支援資料・地震解説資料等の提供
- 電話連絡(ホットライン等)を通じた気象状況の解説

州北部豪雨(福岡県朝倉市、東峰村及び大分県日田市など)や平成30年1月草津白根山噴火(群馬県草津町など)では、災害対策本部に職員を派遣して気象や火山活動等の状況の解説を行ったほか、都道府県や市町村に対して警戒を呼びかける電話連絡(ホットライン等)による気象状況の解説、災害時気象支援資料の提供等を適宜実施した。また、平成30年の大雪(福井県など)においても、災害対策本部に職員を派遣して気象等の状況の解説等を行ったほか、大雪に係る当庁の

支援のあり方について、道路関係者等対策を行う方々の意見を聞き、振り返りを

行うこととしている。このほか、

- 市街地火災、林野火災等の消火活動
- 山岳遭難の救助活動
- 船舶転覆事故の応急活動

等、様々な場面において災害時気象支援資料の提供を行っている。

・気象状況等の解説のための気象台と自治体との間の電話連絡(ホットライン等) に関して、平成 29 年度、自治体から気象台への問合せについては全国 1078 市町村(平成 29 年 12 月末現在) 気象台から自治体への能動的な連絡については全国713 市町村(平成 29 年 12 月末現在)において実施された。

さらに、外部の学識経験者などで構成される「地域における気象防災業務のあり方検討会」を開催し、気象台の業務の方向性や取組について検討し、平成29年8月にその報告書をとりまとめた。気象庁本庁では、本報告書に沿って地域における気象防災力の向上に資する取組を着実に実施・強化するよう、また、出水期前等には防災態勢

平成 29 年度 の取組

	を点検・強化するよう、全国の気象官署に指示を行った。						
	また、各気象官署における地方公共団体の支援状況等に関しては、各管区気象台等						
	の防災調整に係る総括担当者が集まる打合せ会において改めて共有し、各気象官署が						
	これまでに蓄積してきた知	これまでに蓄積してきた知見とともに翌年度の支援に活用する。					
	以上のように、平成 29 5	年度は梅雨前線に。	よる大雨や火山噴火等により顕著な被害が				
	発生したが、これらも含め	発生したが、これらも含め様々な事例において、災害発生時等に市町村等へ的確に情					
	報を提供できたことから、評価を A とした。						
平成 30 年度	引き続き、災害発生時等の地方公共団体への防災対策に係る支援活動を着実に実施						
の取組	する。						
平成 31 年度	引き続き、災害発生時等の地方公共団体への防災対策に係る支援活動を着実に実施						
以降の取組	する。						
担当課	総務部企画課	作成責任者名	森 隆志				
88 /≤ ±⊞	予報部業務課	佐さまびおり	倉内 利浩				
関係課	地震火山部管理課	作成責任者名	野村 竜一				

業績指標	(12)空港における航空気象情報の通報の信頼性の維持			
未與担保	空港の予報 空港			
評価期間等	単年度	定量目標		
		目標値	99.7 %以上	99.7 %以上(平成 29 年度)
評価	٨	実績値	100.0 %	99.9 % (平成 29年度)
	A	(平成 29	年 12 月現在))
		初期値	100.0 %	100.0 % (平成 28 年度)

	航空機の離着陸に用いる空港の予報()及び空港の観測()の通報の信頼性に
	ついて目標となる指標を以下のように定義する。
	通報の信頼性 = (1-(遅延数 + 訂正数)/全通報数)×100(%)
指標の定義	なお、対象とする航空気象情報は以下の通りとする。
	:全国 37 空港の運航用飛行場予報(TAF)
	: 全国 56 空港の航空気象定時観測気象報 (METAR) 及び航空気象特別観測気象報
	(SPECI)
	航空機の安全かつ効率的な運航のためには、離着陸に用いる空港の予報や観測成果
	を適時適確に航空会社等に提供することが重要である。気象庁では、これまで、通報
	の遅延事例や訂正事例についてその原因を調査・分析し、システム改修、手順等の見
	直し、定期的な訓練等を実施し、航空気象情報の信頼性の維持を図っている。空港の
 目標設定の	予報については、地域航空官署での飛行場予報業務のより効率的な実施への移行を順
考え方・根拠	次進めているところであり、空港の観測については、平成 25 から 28 年度にかけて、
「与/C/J 1区]を	全国 43 の空港における観測通報業務の外部委託を順次進め、平成 29 年度も新たな空
	港における観測通報業務の外部委託を計画しているところである。これらの業務変更
	にあたっては十分な準備等を行ってきたため高い信頼性(ほぼ 100%)を維持している
	が、前述の業務変革期の中においても、引き続き、人為ミス等を減らすための対応を
	実施し、通報の信頼性の維持(99.7%以上)を図ることとする。
外部要因	なし
他の関係主体	なし
特記事項	なし

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
							100.0
実績値	99.9	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	99.9
	99.9	99.9	99.9	100.0	99.9	100.0	(平成 29年
							12月現在)
単位:%							

			1					
	航空気象官署が行う航空気象予報業務及び航空気象観測業務の実施状況を定期的に把							
	握し、通報における訂正及び遅延の発生状況、原因等の分析を実施している。また、航空							
	気象官署を通じて、通報作業を行う各担当者に対し、各種会議や文書措置等により発信							
 平成 29 年度の	する情報の重要性を再認識させると共に、電文チェックの徹底等について指導している。							
取組	その結果、業績指標については目標を達成し、航空機の運航等に影響を生じるような事							
4X 約1	案も発生していない。							
	実績値(平成 29 年 12 月現在)							
	100.0%=(1-(0+2)/40700) ×	100(%)						
	99.9%=(1-(34+167)/342622) × 100(%)							
	空港の予報については、平成 29 年 3 月までに、地域航空官署での飛行場予報業務のよ							
	り効率的な実施への移行を順次進めてきたところであり、また、空港の観測については、							
亚代 00 左座	平成 25~29 年度にかけて、全国 44 の空港における観測通報業務の外部委託を順次進め							
平成30年度	てきた。平成 30 年度も鹿児島空港について、地域航空気象官署による飛行場予報業務及							
の取組	び観測通報業務の外部委託を計画しているところである。これらの業務変更の実施に当							
	たっては十分な準備等を行ってきたところであるが、引き続き、人為ミス等を減らすた							
	めの対応を実施し、通報の信頼性の維持を図ることとする。							
平成 31 年度	引き続き、人為ミス等を減らすが	こめの対応を実施	し、通報の信頼性の維持を図ること					
以降の取組	とする。							
担当課	総務部航空気象管理官	作成責任者名	航空気象管理官 國次 雅司					
	予報部予報課航空予報室		ch					
関連課	観測部観測課航空気象観測整備運	作成責任者名	室長 水野 孝則					
	用室		室長 植田 亨					
L								

業績指標	 (13)異常潮位等の監視・予測に資する情報の充実 						
評価期間等	中期目標 4年	定性目標					
評価	А						

	異常潮位に伴う浸水被害の軽減、海難事故発生時の捜索・救難・緊急対応や水産関
	係機関等が行う沿岸域での海上活動等を支援するため、異常潮位等の監視・予測に必
指標の定義	要な基盤プロダクトを新たに提供するとともに、現行の潮位情報では言及が困難な異
	常潮位の発生・持続期間に関する情報の追加など、異常潮位等に関する情報を一層充
	実させる取り組みを進める。
	・日本沿岸では、台風等の接近に伴う「高潮」のほか、海流等の変動に伴い高潮位が
	長期間継続する現象(異常潮位)がしばしば発生し、船舶・航空の入出港時の安全
	等に影響を及ぼすことがある。2001 年には、沖縄本島沿岸で発生した異常潮位が 2
	か月以上継続した影響により、那覇空港等で浸水被害が発生した。また、2011 年 9
	月に瀬戸内海を中心に発生した異常潮位により、広島県の厳島神社では浸水被害が
	発生した。
	・しかし、現行の予測モデルは海流等を要因とする潮位変動を十分に表現することが
	できず、異常潮位の発生・持続についての予測が困難となっていることから、対策
	に必要な情報を提供することができない。
目標設定の	・上記の課題に対応するため、平成 31 年度までに、異常潮位等を監視・予測するため
考え方・根拠	の新たな海洋監視・予測システムを構築し、異常潮位等の解析・予測に必要な基盤
	プロダクト(海流、海水温等に関する格子点値)を新たに提供する。そのシステム
	構築に向けては、平成 29 年度に新たな海洋監視・予測システムのプロトタイプを用
	いて現業運用に向けた準備を行い、平成 30 年度に海洋監視・予測システムの試験環
	境を構築して最終的な仕様の検討やシステムの調整を行う。そして、システム構築
	後の平成32年度に、現行の潮位情報では言及が困難な異常潮位の発生・持続期間に
	関する情報を追加して、異常潮位等に関する情報を高度化する。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	・なお、本プロダクトは、船舶・航空の入出港時の安全のほか、水産関係機関等をは
	しめとする様々な機関が実施する沿岸域での海上活動支援や海難事故が発生した際
N AVERTIC	の捜索・救難、緊急対応等に資する資料としても極めて重要である。
外部要因	なし
他の関係主体	なし
特記事項	なし

平成 29 年度 までの取組 日本近海をカバーするような領域を持つ海洋監視・予測システム (JPN システム)を 平成31年度に導入の予定であるが、そのプロトタイプとして瀬戸内海のみを対象領域 とする監視・予測システム (Seto システム)を平成28年6月に運用開始した。それ以

	降、平成 29 年度にかけて、	Seto システムのi	■ ■用及び同シ	ステムのスーパーコンピュー				
	タ更新への対応を実施する中で、JPN システムの高速化や運用スケジュールの検討を行							
	ってきた。気象研究所では、JPN システムの試作版を用いた同化・予測実験により、平							
	成 25(2013)年の駿河湾の	急潮について 30	日間程度の予	測可能性があることを確認し				
	たほか、河川水の流入を導入した場合や海洋モデルに与える外力をメソスケール							
	ルとした場合などについて	て実験を行い、海面	面水位の再現'	性を検証した。これらのこと				
	に関して、情報を共有して	つ、現業運用に向	けて課題の打	曲出・対策を実施している。				
	以上のように、平成 31:	年度の JPN システ	ムの運用開始	に向けて準備を進めており、				
	大きな問題も認められない	ことから、評価を	E A とした。					
	平成 31 年度の JPN シス	テムの運用開始に	向け、スーパ	ーコンピュータ更新 (平成 30				
平成 30 年度	年 6 月に更新予定)後に試験運用環境を構築する。構築後には現業化に向けた試験を							
平成30年度 の取組	実施し、最終的な仕様の検討やシステムの調整を行うとともに、プロダクト提供先と							
の対象を	の調整を開始する。また、Seto システムで瀬戸内海について、現行の潮位情報では言							
	及が困難な異常潮位の発生・持続期間に関する情報を追加する。							
平成 31 年度	平成 31 年度に、JPN シ	ステムの運用及びス	毎流や海水温	などのプロダクトの提供を開				
以降の取組	始する。平成 32 年度に、	日本全域について、	現行の潮位	情報では言及が困難な異常潮				
以降の扱紙	位の発生・持続期間に関す	る情報を追加する	5.					
担当課	地球環境・海洋部	作成責任者名	課長 眞鍋	43.7				
123味	地球環境業務課	11-成具任有有	林女 県 朝 	冲				
	地球環境・海洋部							
関係課	海洋気象課	作成責任者名	室長 郷田	治稔				
	海洋気象情報室							

業績指標	(14)過去の日別気温データベースの作成・公開						
評価期間等	中期目標 4年計画の3年目 定量目標						
		目標値	1		(平成	27 年度)	
	A		1		(平成	28 年度)	
評価			1		(平成	29 年度)	
5千1Щ 			1		(平成	30年度)	
		実績値	1	1	1	0 (平成 29 年度)	
		初期値	0	0	0	0 (平成 26 年度)	

	以下の目標の達成数を指標とする。
	全国の気象官署の 1940 年~1960 年の日別気温データベース (日平均気温、日最高
	気温、日最低気温。以下同じ。) を作成する。(平成 27 年度)
	全国の気象官署の 1910 年~1939 年の日別気温データベースを作成する。(平成 28
指標の定義	年度)
	全国の気象官署の観測開始~1909年の日別気温データベースを作成する。(平成
	29 年度)
	~ のデータベースの品質管理を行った上で、気象庁ホームページからの公開
	を完了する。(平成 30 年度)
	政府が平成 25 年 6 月に閣議決定した「世界最先端 IT 国家創造宣言」では、政府が
	保有する各種データを、営利目的も含め自由に利用できるようにし、機械判読に適し
	た形式(機械可読形式)で公開する方針 (「オープンデータ」の方針) が定められてい
	ತ 。
	全国の気象官署の観測開始以来の日別気温データ(日平均気温、日最高気温、日最
 目標設定の	低気温。以下同じ。) は、真夏日や熱帯夜などの長期変化傾向の解析等に活用され、地
古標設定の 考え方・根拠	球温暖化やヒートアイランド現象のより精緻な監視等に貢献しうる。しかしながら、
一 与ん刀・低拠	1960 年以前の日別気温データは、一部を除き観測原簿に手書きで記録されているのみ
	で、公開されていない。
	このため、上述の「オープンデータ」の方針に則り、観測開始以来の日別気温データ
	を一般の利用に供するため、平成 27 年度から 4 年間で、観測原簿をもとに 1960 年以
	前の全国の気象官署における日別気温データベースを作成し、品質管理を行った上で、
	気象庁ホームページを通じて機械可読形式(csv 形式など)で公開する。
外部要因	なし
他の関係主体	なし
特記事項	なし

実績値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
				0	0	1	1
		-	0	0	1	1	
			0	0	0	1	
				0	0	0	0
	•						

	予定どおり全国の気象官	予定どおり全国の気象官署における観測開始~1960年の日別気温データベースの							
	成を完了した。また、1910年以降のデータについては、平成 28年度に先行して気象庁								
平成 29 年度	ホームページに公開した。さらに、関連する取組として、観測データのより一層の利								
までの取組	活用促進を図るため、気象庁ホームページを通じた最新の統計データ(雨量や最高気								
	温・最低気温等)の機械可読型(CSV)形式による提供を平成 28 年度に開始した。よ								
	って、目標を達成したことから、評価を A とした。								
平成 30 年度	作成した観測開始~1909	作成した観測開始~1909 年の日別気温データベースの品質管理を行った上で、気象							
の取組	庁ホームページより公開する。								
平成 31 年度	なし	なし							
以降の取組									
担当課	観測部計画課	作成責任者名	木俣 昌久						
関係課	観測部計画課情報管理室	作成責任者名	中本 能久						

業績指標	(15)地球環境監視に資する海洋環境情報の充実・改善							
評価期間等	中期目標	5年計画の1年目		定量目標				
		目標値	5 (平成	₹33年度)				
評価	A	実績値	2 (平成	29 年度)				
		初期値	0 (平点	28 年度)				

地球温暖化をはじめとした気候変動・地球環境対策の実行に資するため、海洋環境に関し、改善する情報(以下に示した1)及び新規に提供する情報(以下に示した2~5)の件数を指標とする。 1.海洋による二酸化炭素吸収量(全球) 2.表面海水中のpHの長期変化傾向(全球) 3.日本周辺海域における海面水温の十年規模変動 4.黒潮続流南方海域における海洋中の二酸化炭素の蓄積量の変化 5.本州東方から親潮域における表面海水の酸性化傾向 海洋は地球表面の7割を占め、大気の1000倍の熱容量と50倍の炭酸物質(二酸化炭素)を内包している。具体的には、2010年までの40年間に地球全体で蓄積された熱エネルギーの9割以上、2000年代に人間活動によって排出された二酸化炭素の約3割をそれぞれ吸収し、地球温暖化の進行を緩和する働きをしていると考えられている。

目標設定の 考え方・根拠 我が国は四方を海で囲まれているため、海洋の「温暖化」や「酸性化」が顕在化し、海洋環境の変化に伴い、海洋生態系等への影響が懸念されている。このため、海洋環境の変化を監視し、広く国民に現状について普及・啓発することで地球環境問題への理解を深めることが重要である。また、「気候変動の影響への適応計画」(平成 27 年 11 月)においては基盤的取組として船舶等の観測による海洋環境変動の状況の把握や、海洋酸性化の進行等に関する詳細な情報提供の重要性が指摘されている。

当庁の行う海洋観測の結果は、海洋内部の熱エネルギーや二酸化炭素分布の変化を正確にとらえ、地球温暖化や海洋酸性化の実態把握だけでなく、将来予測の検証などに利用される。成果の一部は、地球温暖化対策における国際的な科学的基盤である IPCC

(気候変動に関する政府間パネル)第5次評価報告書において引用されている。

これまで海洋の炭素循環に係わる二酸化炭素の「吸収量」及び「蓄積量」、さらには「酸性化」等に関する情報提供のための基盤となる解析手法の開発を中心に進めてきた。今後は、これらの情報の解析誤差の低減や海域を拡大するため、解析手法の高度化を進めるとともに、その変動原因やメカニズムの解明に資する海洋環境変動の実態を明らかにしていく必要がある。

これらの状況から、今後の技術開発の計画を踏まえ、気象庁自らの観測データに加え、 国際的な連携のもとで共有されたデータを用いて、海洋の二酸化炭素の吸収・蓄積に 関する新たな手法の開発等を行い、より高精度な海洋環境変動に係わる解析情報を平 成33年度までの5年間で以下の計5件の情報改善または新規作成を行うことが適切と 判断した。

1.海洋による二酸化炭素吸収量(全球)

現在、大気中の二酸化炭素濃度は増加を続けており、海洋は海面を通じて大気中の二酸化炭素を大気の増加速度とほぼ同じ速度で吸収している。今後も、海洋が大気中の二酸化炭素の増加速度と同じ速度で吸収し続けているのかを監視することは重要である。すでに、全球の二酸化炭素吸収量に関する情報は提供しているが、海域の分け方等に新たな手法を適用し、平成29年度に海洋の二酸化炭素吸収量の推定誤差を小さくして情報の改善を図る。

2.表面海水中の pH の長期変化傾向(全球)

これまで、海水が大気中の二酸化炭素を吸収してきたことにより、海水の水素イオン濃度指数 (pH) が長期間にわたり低下している(『海洋酸性化』という)。海洋酸性化が進行すると、海洋生態系への影響のほか、海洋の二酸化炭素吸収能力が低下する可能性が指摘されており、表面海水中のpHの長期変化傾向を把握することは重要である。現在、太平洋域を解析対象域としているが、1.の海洋の二酸化炭素吸収量(全球)の情報を元に、平成29年度に表面海水中のpHの長期変化傾向の情報を全球に拡大することで情報の改善を図り、海洋の二酸化炭素吸収能力の監視を強化する。

3. 日本周辺海域における海面水温の十年規模変動

北太平洋では、太平洋十年規模振動(PDO: Pacific Decadal Oscillation)と言われる、十年規模の変動が卓越している。現在、日本周辺の海面水温の長期変化傾向に関する情報は提供されているが、その原因やメカニズムについては明らかになっていないことから、関係日本周辺の海面水温の長期変化傾向と大気循環場との関係について解析を行い、平成30年度までに新規に情報提供を行う。

4 . 黒潮続流南方海域における海洋中の二酸化炭素の蓄積量の変化

本州東方の亜寒帯域で吸収された大量の二酸化炭素は、冬季の深い混合層の形成過程を介して、黒潮続流域から北太平洋亜熱帯域へ運ばれており、北太平洋の炭素循環の理解にとって重要である。このため、東経 137 度および東経 165 度における海洋中の二酸化炭素の蓄積量のほか、新たな解析手法を適用し房総沖定線や北緯 24 度線等の二酸化炭素の蓄積量の解析を行い、平成 33 年度までに新規に情報提供を行う。

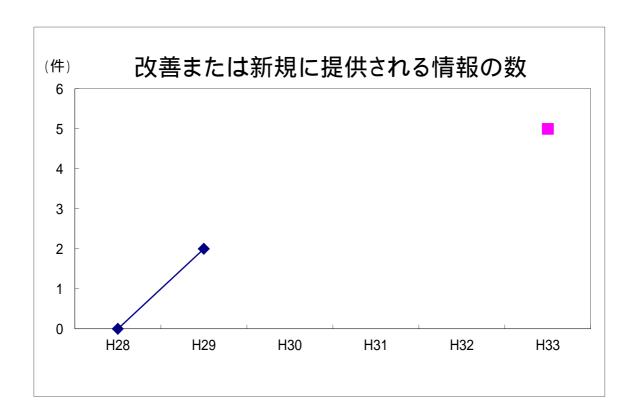
5 . 本州東方から親潮域における表面海水の酸性化傾向

本州東方から親潮域にかけては、二酸化炭素の吸収域であり、これまでの研究で表面海水の酸性化傾向の進行は、他の海域に比べて早いとされている。当庁の観測データ及び国際的なデータセットを用いて、この海域の酸性化傾向の解析を行い、平成 33 年度までに新規に情報提供を行う。

これらの情報は「海洋の健康診断表」より公表する。

外部要因	なし
他の関係主体	なし
特記事項	・平成 29 年度実施庁目標

宇缮店	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実績値	-	-	-	-	-	0	2
単位:改善する情報及び新規に提供する情報の件数							



	・1.について、海域の分け方の新たな手法を開発し、海洋の二酸化炭素吸収量の推
	定誤差を軽減した「海洋による二酸化炭素吸収量(全球)」のプロダクトを平成 29
	年 11 月に海洋の健康診断表で公表した。また、地球温暖化予測モデルの検証等へ資
平成 29 年度	するため、その格子点値を気象庁 HP で公開した。
一 平成 29 年度 の取組	・2.について、1.の成果を基に全球の pH の分布図を算出し、「表面海水中の pH の
の扱組	長期変化傾向(海洋酸性化)情報」として海洋の健康診断表で公開し、その成果につ
	いての報道発表を行った。更に、地球温暖化予測モデルの検証等へ資するため、その
	格子点値を気象庁 HP で公開した。
	以上のように、平成 29 年度に 2 件の情報改善を実施できたことから評価を A とした。
平成 30 年度	3.について、日本周辺の海面水温の長期変化傾向と大気循環場との関係について
一 平成 30 年度 の取組	解析を進め、日本の気候に大きな影響を与える「日本周辺海域における海面水温の十
の扱組	年規模変動」の情報提供を行う予定である。
	4 . について、高精度観測データ等を利用した太平洋平洋域の面的な蓄積量に関す
平成 31 年度	る解析手法を開発すると共に、北太平洋亜寒帯域から亜熱帯域にかけた海洋内部への
以降の取組	CO2 蓄積量・輸送量に関する解析を行い、黒潮続流南方海域における海洋中の二酸化炭
	素の蓄積量の変化について情報提供を平成 33 年度までに行う予定。

業績指標個票

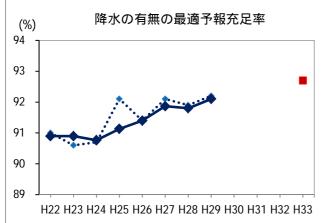
	5. について、気象庁海洋観測船のデータを始め国際的な観測データベースも利用					
	し、日本周辺海域における表面海水の二酸化炭素分圧及び酸性化傾向について情報提					
	供を平成 33 年度までに行う予定。					
担当課	地球環境・海洋部地球環	作成責任者名	課長	貨鍋 輝子		
건의球 	境業務課	IFIX具任有石	林区	吳驹 冲丁		
₽₽ <i>/&</i> ≐⊞	地球環境・海洋部海洋気	作成責任者名	±⊞ ≡	吉田 降		
関係課	象課	TF双貝仕有右	禄伎	古田 隆		

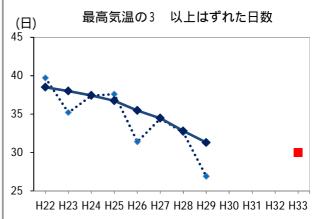
	(16)天気予報の精展	度(明日予	報における降水の	の有無の ⁻	予報精度と最高	高・最低気温の
業績指標	予報が3 以上	はずれたst	丰間日数)			
	降水の有無	最高	気温 最低気	記温		
評価期間等	中期目標	5 年記	†画の1年目		定量	目標
		目標値	92.7%以上	30 日以	下 15日以	下(平成33年)
評価	Α	実績値	92.1%	31日	16 日	(平成29年)
		初期値	91.8%	33日	18 日	(平成28年)

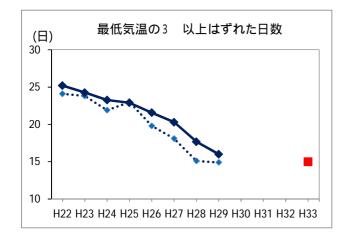
全国の各気象台が 17 時に発表する明日を対象とした天気予報における 「降水の無」、 「最高気温」、 「最低気温」の精度を表す指標の前 3 年間の全国の予報のではある。	
各指標は、「降水の有無」については最適予報充足率、「最高気温」と低気温」については3 以上はずれた年間日数として評価する。 「降水の有無」で用いる最適予報充足率とは、降水の結果から判断できる最善ので対して、発表予報がどこまで迫ることができたかの割合を示す指標である。「降れ無無」の評価には一般的に適中率を用いる。適中率は、予報区内のすべての観測について予報が適中したかどうかを示す指標で、例えば、観測地点が10地点あるででで対し「雨あり」の予報を発表し、7地点で降水が観測された場合の適中率は7となる。即ち、降水の実況に最も適合した「雨あり」の予報(以下、最適予報といき発表したとしても、10地点中7地点しか降水が観測されなければ適中率は70%にどまるなど、適中率を用いた予報の評価は降水の分布によって変動し、最適予報のである。 下降水の分布による変動を除き予報技術をより適切に評価するため、最適予報の適らに対する発表予報の適中率割合を指標とする。この指標は最適予報充足率と呼ばれ最適予報を発表できていれば100%となるものである。	区 「 予水地予のうにの 中の 最 報の点報%)と適 率
天気予報の予報精度を向上させ、広く一般の利用に資することを目標とする。 持続的な精度向上について評価するため、「降水の有無」については、最適予報3 率の前3年の平均値を指標とする。近年の改善傾向を加味し、平成33年までに至 28年実績から0.9ポイント以上の改善を目標とする。 「最高気温」、「最低気温」では、平均的な予報誤差の約2倍程度(例えば春や秋で半月程度の季節のずれに相当)にあたる3以上はずれた日数とする。それぞれになて、近年の改善傾向を維持しつつ、平成33年までに平成28年実績からおよそ1割度となる3日減らすことを目標とする。	平成 では つい

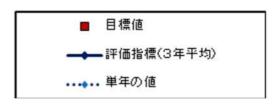
他の関係主体	なし
特記事項	・平成 29 年度政策チェックアップ参考指標
	・平成 29 年度実施庁目標

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実績値	90.9	90.8	91.1	91.4	91.9	91.8	92.1
夫領胆	38	37	37	35	34	33	31
	24	23	23	22	20	18	16
単位: % 日	B						









参考指標	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
天気予報の役							92 ³
立ち度 1	-	-	-	-	-	-	92 °
天気予報の期							
待度(精度向	-	-	-	-	-	-	89 ³
上) 2							

単位:%

- 1 全体に占める「役立った」又は「やや役立った」と回答した者の割合。
- 2 全体に占める「予測の精度を上げてほしい」と「思う」又は「どちらかといえば思う」と回答した 者の割合。
- 3 「平成29年度気象情報に関する利活用状況調査」(気象庁)による。

「降水の有無」については、最適予報充足率を5年計画で初期値から0.9%向上させる目標)を達成するためには、1年あたりおよそ0.2ポイントの増加が必要であるのに対し、0.3ポイントの増加となった。

「最高気温」、「最低気温」については、3 以上外れた日数を5年計画で初期値から3日減らす目標を達成するためには、1年あたり0.6日の減少が必要であるのに対し、「最高気温」「最低気温」ともに2日の減少となった。単年度の値だけでは目標値を達している。

以上より、平成 29 年の評価結果では、すべての指標について、目標の達成のために 必要となる改善率を上回ったことから A 評価とした。

これまで全国の各気象台において「予警報の質的向上に向けた取り組み」を下記の 方針に基づいて実施し、効果的な改善事例の集約と還元を繰り返すなど、組織的に精 度改善に取り組んだ成果であり、複数のモデルを適切に活用するなどの工夫が改善に つながっている。最高気温・最低気温については、数値予報モデルやガイダンスが改善された効果も加わって大幅に改善できたと考えている。

平成 29 年度 までの取組

【取り組みの方針】

- ・降水の有無: 発表予報の検証結果や事例調査、他の気象台で検討された具体的な 手法を参考に、降水確率ガイダンス の採用の可否や修正方法も含めた天気予報全体の 精度改善について検討する。
- ・気温予報: 予想の不得意な気象状況を絞り込み、事例調査などを通じてガイダンスの修正手法について検討する。修正手法ではワークシート 等のツール化を進め、その内容を予報作業者がよく理解し、日々の予報作業で確実に実践できるよう工夫する。

ガイダンス: 数値モデル計算結果に基づいた気温・雨量などの予報要素を直接使えるように数値 化・翻訳した予測支援資料。

ワークシート: 過去の事例調査によって得られた知見をもとに作成した予測手法を予報作業で使いやすいようにまとめたもので、実況や予想される気象状況を入力してより精度の高い予想値を得

	ることを目的とする。	ることを目的とする。				
	平成 29 年度に各気象台	で実施した改善の	取り組みとその成果について、平成30年3			
平成 30 年度	月に取りまとめを行う。その分析結果と新しく設定する目標を踏まえ、平成 30 年度の					
平成 30 年度 の取組	取り組むべき内容について検討を行い、平成 30 年 5 月に検討結果					
の有業品	有する。また、随時、各気象台の取り組みを確認し、取り組みから得られた成果につ					
	いては情報共有して、予報作業の改善につなげる。					
平成 31 年度	同様の取り組みを継続する予定であるが、検証結果に基づいて、必要に応じて取り					
以降の取組	組み方針を修正していく。					
担当課	予報部業務課	作成責任者名	課長 倉内 利浩			
関係課	予報部予報課	作成責任者名	課長 梶原 靖司			

	(17)天気予報の精展	(17)天気予報の精度(週間天気予報における降水の有無の予報精度と最高・最低気						
業績指標	温の予報が3 以上はずれた年間日数)							
	降水の有無	最高気温	最低気	温				
評価期間等	中期目標	5 年計画	の 1 年目				定量目標	
		目札	票値:	81.4%以_	L	90 日以	下 5	6 日以下
±₩ /##	^		(\(\overline{2}\)	呼成 33 年)			
評価	A	実績	責値: 8	1.4%	96日	61 日	(平成	, 29年)
		初其	月値: 8	0.9%	96日	63 日	(平成	, 28年)

全国の各気象台が11時に発表する週間天気予報における5日目の「降水の有無」「最高気温」「最低気温」の精度を表す指標の前3年間の全国の予報区の平均値とする。

各指標は、 「降水の有無」については最適予報充足率、 「最高気温」と 「最低気温」については3 以上はずれた年間日数として評価する。

指標の定義

「降水の有無」で用いる最適予報充足率とは、降水の結果から判断できる最善の予報に対して、発表予報がどこまで迫ることができたかの割合を示す指標である。「降水の有無」の評価には一般的に適中率を用いる。適中率は、予報区内のすべての観測地点について予報が適中したかどうかを示す指標で、例えば、観測地点が10地点ある予報区に対し「雨あり」の予報を発表し、7地点で降水が観測された場合の適中率は70%となる。即ち、降水の実況に最も適合した「雨あり」の予報(以下、最適予報という)を発表したとしても、10地点中7地点しか降水が観測されなければ適中率は70%にとどまるなど、適中率を用いた予報の評価は降水の分布によって変動し、最適予報の適中率が上限の値になるという特性がある。

降水の分布による変動を除き予報技術をより適切に評価するため、最適予報の適中率に対する発表予報の適中率割合を指標とする。この指標は最適予報充足率と呼ばれ、 最適予報を発表できていれば100%となるものである。

最適予報充足率(%)=発表予報の適中率/最適予報の適中率

目標設定の考え方・根拠

週間天気予報の予報精度を向上させ、広く一般の利用に資することを目標とする。

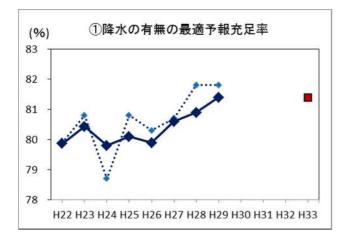
週間天気予報は7日後までを対象に発表しているが、各日共にその精度は同様の経年傾向を示しており、5日目予報の指標が、概ね週間天気予報全体の精度を表しているものと考えられる。このため、5日目の予報を指標とする。

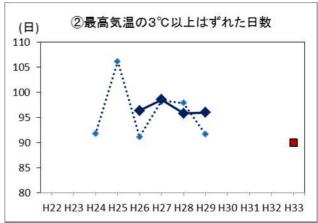
持続的な精度向上について評価するため、「降水の有無」については、最適予報充足率の前3年の平均値を指標とする。近年の改善傾向を加味し、平成33年までに平成28年実績から0.5ポイント以上の改善を目標とする。

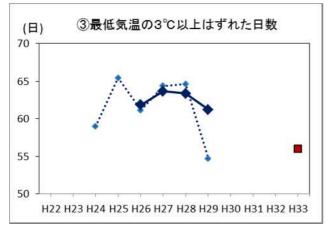
「最高気温」、「最低気温」については、業績指標「(16)の天気予報の精度」の気温

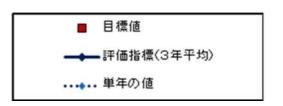
	の閾値と同じ、3 以上はずれた日数とする。持続的な精度向上について評価するため、
	前3年の平均値を指標とする。今後、アンサンブル予報*等の改善を進めることにより、
	平成 33 年までに週間天気予報の 5 日目の精度を、平成 28 年時点における 4 日目の精
	度まで向上させ、最高気温の日数は 90 日以下、最低気温は 56 日以下と、6 ないし 7 日
	以上の改善を目標とする。
	アンサンブル予報:数値予報モデルにおける予報誤差を把握するため、複数の予報を行い、その
	平均やばらつきの程度といった統計的な性質を利用して最も起こりやすい現象を予報する手法。
外部要因	自然変動(予測精度に影響を与える年々の降水や気温の特性の変動)
他の関係主体	なし
## #T TEST	・昨年度作成の平成 29 年度業績指標登録票に記載された 及び の初期値及び平成 26
特記事項	年~平成 28 年の実績値は誤り。正しくは上記及び下表のとおり。

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実績値	80.4	79.8	80.1	79.9	80.6	80.9	81.4
夫煩胆	-	-	-	96	99	96	96
	-	-	-	62	64	63	61
単位: % [









参考指標	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
天気予報の役							92 ³
立ち度 1	-	-	-	-	-	-	92
天気予報の期							
待度(精度向	-	-	-	-	-	-	89 ³
上) 2							

単位:%

- 1 全体に占める「役立った」又は「やや役立った」と回答した者の割合。
- 2 全体に占める「予測の精度を上げてほしい」と「思う」又は「どちらかといえば思う」と回答した 者の割合。
- 3 「平成29年度気象情報に関する利活用状況調査」(気象庁)による。

平成 29 年の実績値は、評価指標である 3 年平均では、「降水の有無」については、 最適予報充足率が目標値に達した。「最高気温」については、3 以上外れた日数は前年とほぼ同値だったが、単年で見ると前年から大きく改善しており目標に向けた進展がみられた。「最低気温」については、3 以上外れた日数を 5 年計画で初期値から 7 日減らす目標を達成するためには、1 年あたり 1.4 日の減少が必要となるのに対し、2 日の減少となった。

平成 29 年度までの取組

以上より、全要素とも目標年に目標を達成すると見込まれることから、A評価とした。 予報精度向上の取り組みとして、降水の有無や最高気温・最低気温について、予報が大きく外れた事例等について調査・検証を定期的に行い、問題点の抽出や改善方法について検討を行っている。また、このような調査に基づく改善方策を全国の予報担当者間で相互に共有し、予報担当者が共通の認識を持つことを徹底したことが、今期の予報精度の改善につながったと考えている。また、最高気温と最低気温の成績が単年で大幅に改善している要因は、平成29年1月に全球アンサンブル予報システムを導入したことにより、地上気温の予測が改善したことが大きく寄与していると考えられる。一方、単年で見ると降水の有無の適中率が前年と同値だったことについては、一般的に台風の接近や前線の停滞に伴う降水は、低気圧に伴う降水と比べて週間スケールでの予想が難しく、平成29年10月は台風が2週続けて接近・上陸したことや前線が本州付近に停滞しやすかったこと、及び8月はオホーツク海高気圧の影響で不順な天候となった所があったことなどが、大きな改善に至らなかった要因と考える。ただ、その前年に比べ大きく向上した前年並みの成績を今年度も維持したことは、取組の成果が一定程度現れているものと評価する。

平成 30 年度 の取組

目標の達成に向けて、全球アンサンブル予報システムに適したガイダンス を導入するとともに、地方官署とこれまで同様の調査・検討などを継続する予定である。

ガイダンス: 数値モデル計算結果に基づいた気温・雨量などの予報要素を直接使えるように数値化・翻訳した予測支援資料。

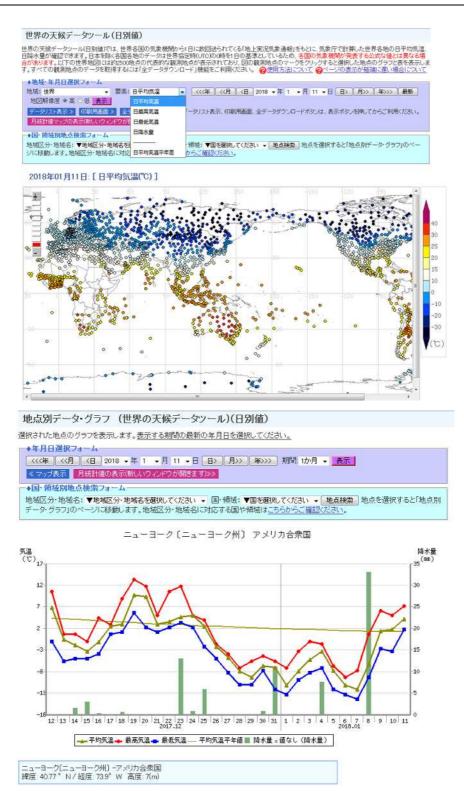
業績指標個票

平成 31 年度	平成 30 年度と同様の調	査、検討を継続し	つつ、精	度検証	正や調査結果に基づき、	必要
以降の取組	に応じて取り組み方針を修	修正していく。				
担当課	予報部業務課	作成責任者名	課長	倉内	利浩	
関係課	予報部予報課	作成責任者名	課長	梶原	靖司	

業績指標	(18)世界の異常気象に関する情報の充実			
評価期間等	中期目標	2年計画の1年目	定量目標	
		目標値 2件(平成30年	拝度)	
評価	Α	実績値 1件(平成29年	拝度)	
		初期値 0件(平成28年	拝度)	

	新規に提供する情報の件数を指標とする。
指標の定義	1 . 各国気象局が観測した世界の日別観測値
	2.標準降雨指数(SPI)を用いた干ばつ監視情報
	1 . 各国気象局が観測した世界の日別観測値の提供
	海外に活動拠点を持つ日本企業や、外国を訪問する邦人にとって、現地の天候及び
	異常気象に関する情報は様々な活動や災害に対する安全確保等、適切な対応を行うた
	めの重要な情報の一つである。これまで、世界の天候及び異常気象に関する基礎情報
	として、気象庁ホームページから各国気象局が観測した世界の月別の気温・降水量等
	の観測値を提供してきた。しかし、適切な対応に必要な直近の状況を迅速かつ容易に
	把握できる日別の観測値は提供しておらず、その提供が利用者から求められていた。
	そこで、要望に応えられるよう、各国気象局が観測した世界の約 8000 地点における日
	別の気温・降水量等の観測値を通報から数日以内に閲覧・取得できるツールを開発し、
	平成 29 年度内に気象庁ホームページから提供できるようにすることを目標とする。
 目標設定の	2.標準降雨指数(SPI)を用いた干ばつ監視情報
考え方・根拠	干ばつの発生は、当該国の農業等をはじめ社会経済活動に深刻な影響を及ぼすととも
ラルガ 根拠	に、農産物取引価格の変動等を通じて我が国の国民生活にも波及する。月別の降水量
	の実況や平年比は、これまでも気象庁ホームページで提供しているが、干ばつの発生
	は月よりも長期(数か月~年スケール)の降水量変動やその異常の度合いに連動する
	場合が多い。このことから、我が国の企業や政府機関等における世界の干ばつへの対
	策検討により有用な情報を提供するとともに、世界気象機関(WMO)地区気候センター
	として各国気象水文機関での気候監視業務を支援するため、WMO が干ばつ監視の指標と
	して推奨している標準降雨指数(SPI)のアジア域の分布図を新たに提供する。SPIの
	分布図によって、過去 1 か月から 6 か月の時間スケールにおける干ばつの度合いを分
	かりやすく示すことができる。SPI 分布図作成のための開発を平成 29 年度に進め、平
	成 30 年度に気象庁ホームページおよび国外気象水文機関向けページから提供すること
	を目標とする。
外部要因	なし
他の関係主体	なし
特記事項	なし

実績値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
天旗胆	-	-	-	-	-	-	1
単位:件							

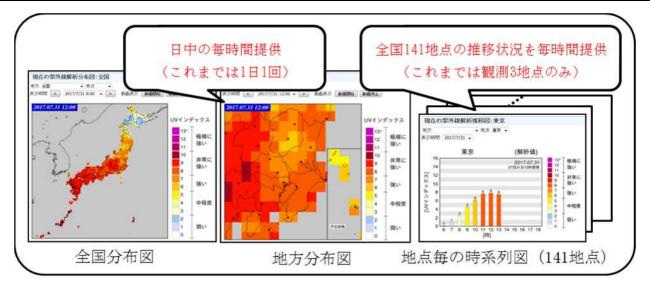


「各国気象局が観測した世界の日別観測値」の気象庁ホームページにおける表示の例 (上)分布図、(下)各地点における日平均気温、降水量等の時系列図

	1.について、各国気象	局が観測した世界	の約8,000) 地点	原における日別の平均気温・
	最高気温・最低気温・降水量の観測値を通報から数日以内に取得できるツール(上図				
平成 29 年度	参照)を開発し、平成 30 年 3 月に気象庁ホームページからの提供を予定している。				
の取組	2 . について、平成 29	年度内に標準降雨	i指数(SPI)算	出のための基本プログラム
	開発を実施し、ほぼ完了し	いた。			
	以上の通り、目標年度に	目標を達成すると	見込まれ	るた	め、Aとした。
双式 20 年度	標準降雨指数(SPI)を用いた干ばつ監視情報について、情報の仕様を確定し、公開				
平成30年度	に向けたインターフェースの開発を進め、気象庁ホームページおよび国外気象水文機				
の取組	関向けページから提供を開始する。				
平成 31 年度	引き続き、利用者からの)ニーズを踏まえて	情報の改	善を	行う。
以降の取組					
+□ 11 ÷⊞	地球環境・海洋部地球環	たさまびネタ		· ¢ ⊞	水田 ブ
担当課	境業務課	作成責任者名	課長 眞	.鍋	輝子
₽₽ <i> 12</i> ≐⊞	地球環境・海洋部気候情	たさまびおり	## E ##	т	收亚
関係課	報課	作成責任者名	課長 前 	田	修平

業績指標	(19)紫外線に関する情報の充実			
評価期間等	単年度目	標	定性目標	
評価	А			

指標の定義	紫外線解析情報のリアルタイム提供開始
	紫外線情報は生活に役立つ情報として国民に広く活用されているが、紫外線の強度(UV
	インデックス)のリアルタイムの情報は、現在観測値のある3地点(札幌、つくば、那
	覇)に限られている。UV インデックスは、地域によって大きく異なるため、適切な紫外
	線対策を行うために全国各地でのよりきめ細かい情報の提供が求められている。
	紫外線予測情報作成に使用している数値モデルのこれまでの改良と近年の計算機の高
日挿気字の	性能化による処理時間の短縮により、日照時間等の気象観測データを活用することで実
目標設定の	際の天気を考慮した高精度な紫外線解析情報をリアルタイムで作成し提供することが技
考え方・根拠	術的に可能となった。このため、これまで公表していた3地点における紫外線観測値に
	代えて、平成 29 年度に気象庁ホームページ上で高精度な紫外線解析情報の毎時リアルタ
	イムでの提供を開始する。情報を公表する地点数は、これまで観測値を公表していた 3
l	地点から、全国の主要な地点の約 140 地点に拡充する。また、面的な紫外線の状況を把
	握できるように、毎時の紫外線解析分布図の提供も開始する。なお、提供開始に当たっ
	ては、紫外線情報が有効に活用されるようにより広く国民への周知に努める。
外部要因	なし
他の関係主体	なし
特記事項	なし



これまでの気象庁ホームページ上で公表している観測値(3地点)に代わり、数値モデルを用いた毎時の解析値(約140地点)および全国分布図のリアルタイム提供を平成29年12月20日に開始した。

平成 29 年度	紫外線解析情報の公開に向け、アメダスから取得した実況値データから毎時間の外線解析値を算出するプログラムを作成し、その解析値の品質を確認するため、国3地点の紫外線観測値と比較して面的な精度評価を行った。	内			
	精度評価により、充分な精度を持つことを確認したため、平成29年12月20日に気象庁ホームページ上で毎時間提供を開始した。その結果、全国および18区域に分割した地方における紫外線分布状況、および全国の主要な141地点における紫外線の強さ				
の取組	の推移状況が毎時間把握可能となった。 なお、提供開始に先立ち、本情報のリアルタイム提供開始について、気象庁ホーム ページ上から広く国民に対して周知を行った他、気象ビジネスでの利用促進のため、				
	気象ビジネス推進コンソーシアム会員や情報の利用が見込まれる業界団体に対して知を行った。 以上の通り、「紫外線に関する情報の充実」について、設定した目標を達成したこから、評価を A とした。				
平成 30 年度	引き続き、紫外線予測・解析情報の精度向上および改善を行う。				
の取組					
平成 31 年度	引き続き、紫外線予測・解析情報の精度向上および改善を行う。				
以降の取組					
担当課	地球環境・海洋部地球環 境業務課 作成責任者名 課長 眞鍋 輝子				
関係課	地球環境・海洋部環境気 象管理官 作成責任者名 環境気象管理官 須田 一人				

業績指標	(20)民間における気象情報の利活用拡大に向けた取組の推進				
評価期間等	単年度目	標	定性目標		
評価	А				

	以下の取組の実施状況を指標とする。
** 特価の完美	様々な業界団体や企業との気象情報の利活用に係る意見交換や技術移転を実施。
指標の定義 	業界団体との共同調査等、気象情報の産業利用推進に資する調査等の実施。
	産学官の連携による気象ビジネスの推進
	民間における気象情報の利活用拡大のためには、気象サービス強化、気象ビジネス
	連携強化が必須であり、民間における気象情報及びその利用環境へのニーズを把握す
	ることや民間事業に資する様々な情報を提供することが重要である。また、平成 28 年
	11 月に「気象ビジネス市場の創出」が国土交通省生産性革命プロジェクトとして選出
	された。本プロジェクトの実現に資するため、以下の項目を設定する。
	様々な業界団体や企業との気象情報の利活用に係る意見交換や技術移転を実施。
	ワークショップや講習会、個別ミーティング等を通じ、各種業界団体と意見交換を
	実施・解析し、気象情報利用環境の高度化などの業務に反映する。また、気象庁が保
	有する気象情報利用技術の移転についても同様の場を通じて実施する。従前は本庁中
	心の取組であったが、生産性革命プロジェクトの推進に向け、全国的に展開する。
目標設定の	業界団体との共同調査等、気象情報の産業利用推進に資する調査等の実施。
考え方・根拠	気象情報の産業利用に関する共同調査等を実施し、結果を成功事例として公開・共
	有することにより、民間における気象情報の産業利用に関する事業展開をサポートす
	ి
	産学官の連携による気象ビジネスの推進
	新たな気象ビジネス市場の創出・活性化を強力に推進することを目的とした「気象
	ビジネス推進コンソーシアム」(事務局:気象庁)の場を通じ、民間気象事業者や幅広
	い気象情報利用者(業界団体、企業) IoT、AI 等の先端技術に知見のある学識経験者、
	関係省庁等との情報共有や意見交換を行う。これによってユーザーコンシャスな気象
	情報の提供や気象サービスの体質強化、気象サービスと産業界のマッチングを行い、
	│ 様々な産業界における気象情報の更なる利用の推進を図ることで、先進的なビジネス │
LI +0.77 CD	モデルの創出に資する。
外部要因	なし <u> </u>
	・気象業務支援センター
他の関係主体	・気象振興協議会
4++7==	・気象ビジネス推進コンソーシアム
特記事項	<u> なし </u>

参考指標	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
セミナーの参							72
加者の満足度	-	-	-	-	-	-	73
単位:%							

それぞれの指標について着実に実施し、目標を達成したことから評価を A とした。 民間気象事業者や気象キャスターを対象とし、数値予報や防災気象情報について解 説を行う「気象等の情報に関する講習会」を開催し、意見交換を実施するともに技 術移転を図った。また、本庁のみならず、各管区・沖縄気象台においても地域の運 輸局、経済産業局、商工会議所、関係団体、企業等を訪問し、気象情報の利活用に 係る意見交換やニーズ把握を実施し、以下に記載の気象ビジネス推進コンソーシア ムの活動に反映した。

(一社)全国清涼飲料連合会及び大手家電流通協会と気候リスク管理技術に関する 共同調査を平成 28 年度より実施している。この調査において、清涼飲料 13 品目と 家電 4 品目の販売等のデータと気象観測データの関係を分析し、気候予測データの 活用の可能性を検討した。清涼飲料分野では、特に屋外の自動販売機による販売数 について、気温との相関係数が±0.9程度と相関の強い品目が多く、これらと気候予 測データを用いることで需要を予測し、自動販売機の商品補充や営業所・小売店舗 への商品配送等を事前の適切な時期に行える可能性があることが分かった。また、 家電流通分野では、例えば、夏のエアコン販売数のピークの時期は平均気温のピー クの時期と対応し、販売数がもっとも増える 7 月は販売数と平均気温の平年差に強 い正の相関があることから、これらと気候予測データを用いることで需要を予測し、 倉庫から店舗への商品配送や WEB チラシやメールマガジン等の発信等を事前の適切 な時期に行える可能性があることが分かった。これらの検討成果を「気候情報を活 用した気候リスク管理技術に関する調査報告書」としてまとめ、平成 29 年 5 月 26 日に公表した。また、引き続き(一社)全国清涼飲料連合会及び大手家電流通協会 と気候予測データを用いることによる販売機会ロスの低減といった効果の実証を目 指した調査に取り組んだ。

平成 29 年度 の取組

気象ビジネス推進コンソーシアム(以下「WXBC」という。)の事務局として、WXBC内の組織である運営委員会、人材育成ワーキンググループ及び新規気象ビジネス創出ワーキンググループにおける課題の抽出・整理、気象データの全体像や気象データを活用した具体的なビジネス事例等の説明を行うセミナーの東京及び地方都市(札幌、仙台、名古屋、大阪、福岡、沖縄)での開催、気象データと他のビジネスデータとの関係をWXBC会員企業にExcelで分析していただく勉強会「気象データ分析チャレンジ!」の開催、学生・企業・気象予報士がチームを組んで気象データを活用した未来のサービスやビジネスソリューションを考えるアイデアコンテストの開催、WXBC総会・気象ビジネスフォーラム等の開催及び関係団体と連携したイベント開催等の支援を行った。東京及び各地方都市で開催したセミナーの参加者の満足度

	は平均で約 73%、「気象:	データ分析チャレ:	ンジ!」の参加者の満足度は 84.6%と大変			
	好評であった。これらの活動において、民間気象事業者や幅広い気象情報利用者 界団体、企業) IoT、AI 等の先端技術に知見のある学識経験者、関係省庁等と					
	報共有や意見交換、ニーズ把握、気象サービスと産業界のマッチング等を行い、 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・					
	業界における気象データ	の更なる利活用を	を推進した。			
	平成 29 年度の取組及び	利用者等からの意	見・要望を踏まえ、気象情報のさらなる利			
亚成 20 年度	活用拡大に向けた取組を進めていく。また、国土交通省生産性革命プロジェクト「気					
平成 30 年度 の取組	象ビジネス市場の創出」の活動として、引き続き WXBC の運営を支援し、産業界におけ					
り扱組	る気象情報の利用促進に取り組むとともに、気象庁施策として、気象データに関する					
	意見の聴取及びニーズの反	反映を目的とした新	新たな気象データの試行的提供を行う。 -			
平成 31 年度	毎年度の取組を踏まえ、	気象情報のさらな	る利活用拡大に向けた取組を進めていく。			
以降の取組						
担当課	総務部情報利用推進課	作成責任者名	課長 木村 達哉			
関係課	-	作成責任者名	-			

業績指標	(21)安全知識の普及啓発、第	試象情報の利活用推進を行	う担い手の開拓・拡大及び連	
未與汨憬	携した取組の着実な推進			
評価期間等	単年度目]標	定性目標	
評価	А			

以下の取組の進捗状況を指標とする。

平成 29 年度の全国の各管区・地方気象台等における地域防災力アップ支援プロジェクトの取組をポータルサイトに掲載し、情報共有を図る。また、部外向けホームページの地域防災力アップ支援プロジェクトの取組等を紹介するコンテンツを活用し、取組の周知を図る。

指標の定義

「地域防災力アップ支援プロジェクトミーティング」(以下「ミーティング」という。)を開催し、選りすぐりの効果的・効率的な取組について紹介し、外部有識者等から評価・助言を得て、より効果的・効率的な取組に改善・発展させる。また、これらの優良事例を共有することにより他官署の取組においてもこれらを参考とし、改善を図る。

大雨防災学習のためのプログラム「気象庁ワークショップ『経験したことのない大雨 その時どうする?』」の普及を図るとともに、既に公開している当プログラムの運営マニュアルを活用した気象官署及び学校や自主防災組織等によるワークショップ実践拡大を図る。また、必要に応じて改訂を行うとともに、各地の実施状況等の共有を図り技術的アドバイス及び支援を行う。

気象情報を利活用して自らの身を守るといった安全知識の普及啓発に関する取組は、活動の方向性について一貫性を確保したうえで継続的に取組むことが重要である。

各取組は各管区・地方気象台等において、それぞれの地域の実情に応じて、防災関係機関や教育関係機関のほか、日本気象予報士会や日本赤十字社など専門的な知識を有する団体などに積極的に働きかけて、協力体制の構築に努め、連携して気象情報に関する知識を周知・広報する担い手の開拓・拡大を行いつつ、着実に進めている(「地域防災力アップ支援プロジェクト」)。

目標設定の 考え方・根拠

気象庁本庁においては、各管区・地方気象台等における円滑な連携に資するため、 上部機関の動きや取組の把握、上部機関同士による情報交換・連携を継続する。また、 各管区・地方気象台等における取組をより効果的かつ効率的にするために、各官署間 におけるそれぞれの取組状況やミーティングで得られた有益な助言などの情報共有を 進めるほか、効果的な普及啓発ツールの作成・提供、指導・助言を行う。

各管区・地方気象台等においては、発表する各種防災情報が防災・減災に有効に活用されることで気象庁の役割が果たされることを認識し、そのための安全知識の普及 啓発の取組を継続的に進める。取組むにあたっては、各地域の状況に応じて防災関係機関や専門性をもった団体、報道機関、教師や地域防災リーダー等と連携して効果的・効率的に進める。

外部要因	なし
他の関係主体	なし
特記事項	・平成 29 年度実施庁目標

参考指標	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
地域防災力ア							
ップ支援プロ	-	-	118	62	198	200	198 ²
ジェクト 1							
ワークショッ			6	46	117	100	117 ²
プ 1	-	-	0	40	117	100	117
安全知識の広							
報・普及に関							43 ⁶
する取組の認	-	-	-	-	-	-	43
知度 3 4							
防災意識の醸							76 ⁶
成度 3 5	-	-	-	-	-	•	70

- 1 単位:件
- 2 H29 は平成 30年2月末現在
- 3 単位:%
- 4 「気象庁が気象や地震などの自然現象に対する安全知識の広報・普及に関する取り組みを行っている」ことを「知っている」と回答した者の割合。
- 5 「5年前と比べて、気象や地震などの自然現象に対する防災行動を自らの判断で行うことができる世の中になってきた」と「思う」又は「どちらかといえば思う」と回答した者の割合。
- 6 「平成29年度気象情報に関する利活用状況調査」(気象庁)による。

	平成 26 年度末に策定した「普及啓発の取組に関する基本方針」に基づき、より効果
	的・効率的な取組にシフトし、それぞれの指標について目標を達成したことから評価
	を A とした。
	各官署において関係機関と連携した安全知識の普及啓発活動を「地域防災力アッ
	プ支援プロジェクト」として、平成 24 年度から継続して取り組んでいる。平成 29
亚世 20 年度	年度は 198 件の取組(前年度 200 件)を地域防災力アップ支援プロジェクトとし
平成 29 年度	て登録し、部内ネットワークの普及啓発ポータルサイトに掲載して情報共有を図
の取組	っている。また、各官署で実施している安全知識の普及啓発に関する取組を気象
	庁ホームページに掲載し、周知を図った。
	地域防災力アップ支援プロジェクトミーティング(平成30年2月6日)に先立ち、
	ミーティングで発表する取組事例の選考会(平成 29 年 12 月 14 日)を開催し、6
	つの優良事例を選出。選考会においては工夫された取組が多く紹介され、取組内
	容が PDCA サイクルを意識することや普及啓発の対象機関が自ら担い手として取組

	を進めるなど、取組そ	そのもの及びその成	は果が当初に比べ進んできている。		
	平成 25 年度に普及啓発の効果的なツールとして気象庁ワークショップを開発し、				
	平成 26 年度よりホームページで運営マニュアルを公開、及びそれらを活用した普				
	及啓発の取組を各官署	及啓発の取組を各官署で実施している。平成 29 年度に気象官署が主催あるいは支			
	援して実施したワーク	7ショップは 117 作	‡(前年度 100 件) 全国 29 都道府県にお		
	いて、また、平成 29 5	年度より実施してい	ハる地方官署が作成した地震津波版のワー		
	クショップも 27 件の	実施など、継続的	に取り組まれている。また、日本気象予報		
	士会や防災士会等が独自にワークショップを開催するなど、気象庁ワークショッ				
	プの認知度は教育関係を中心に徐々に上がってきており、今後、多方面への拡大・				
	展開が期待できる。				
平成 30 年度	安全知識の普及啓発、気	。 記象情報の利活用推	#進に継続的に取り組むとともに、各官署		
の取組	や関係機関の取組の支援を行う。				
平成 31 年度	安全知識の普及啓発、気象情報の利活用推進に継続的に取り組むとともに、各官署				
以降の取組	や関係機関の取組の支援を行う。				
担当課	総務部情報利用推進課	作成責任者名	課長 木村 達哉		
月月 / ⊅ ≐田	総務部総務課広報室	作代書バネタ	広報室長 榊原 茂記		
関係課	総務部企画課	作成責任者名 	企画課長 森 隆志		

業績指標	(22)予報、観測業務に活用する先進的な研究開発の推進		
評価期間等	単年度目	標	定性目標
評価	А		

気象研究所では、気象業務への貢献を目指した研究開発を進めている。平成 29 年度 は、以下の取組状況を指標とする。

1. 台風の強度推定法の高度化、強度予報の改善、及び発生予測のための技術開発への協力

早期ドボラック解析(EDA) とアンサンブル予報を活用した熱帯低気圧の発生予測技術の開発に取り組む。

引き続き、台風強度推定手法や、台風強度・発生予報に関するガイダンスの改良・検証を行う。

2. 社会的に関心の高い現象の要因等に関する報道対応の協力

引き続き、集中豪雨、竜巻、台風等、社会的に関心の高い顕著な気象現象が発生した場合、速やかにその発生要因等を調査し、気象庁本庁への情報共有や報道発表などを通じた一般社会向けの情報発信を行う。

3. 二重偏波レーダーの利活用に対する協力

指標の定義

次期一般気象レーダーの仕様検討に資するため、研究所レーダーを用いた実証 試験の実施・観測データの提供を行うとともに、二重偏波レーダーデータの数 値予報モデルへの利用方法について引き続き開発を行う。

降水強度推定やエコー判別アルゴリズム等、二重偏波レーダーデータを高精度 に利用するための知見を本庁に提供する。

二重偏波データから、上昇流や雹・あられ域等、シビア現象の危険を検出する ための知見を本庁に提供する。

4. ひまわり8号のプロダクト開発

ひまわり8号データによるプロダクト開発を支援するため、以下の開発を行う。

VOLCAT 火山灰プロダクトの開発を支援するため、赤外データを用いた火山灰等の分布・量の算出技術の開発を進める。

黄砂・エアロゾルプロダクトの開発を支援するため、可視・近赤外データ等を 用いた黄砂・エアロゾルの分布・量の算出技術の開発を進める。

ひまわり 8 号の高密度・高頻度データを数値予報モデルに効果的に利用するための技術開発を行う。

目標設定の 考え方・根拠

気象研究所は、気象庁の施設等機関として気象業務へ貢献する技術開発を任務としている。気象庁の業務に直結する技術開発を目標に設定することで、気象庁の業務改善を通じた研究成果の国民への還元を着実に進める。

外部要因 なし

他の関係主体	なし
特記事項	・平成 29 年度実施庁目標

1. 台風の強度推定法の高度化、強度予報の改善、及び発生予測のための技術開発へ の協力

EDA とアンサンブル予報を活用した熱帯低気圧の発生予測技術に関して、台風の発生に対応した台風追跡プログラムを新たに開発して本庁に提供した。これにより、気象庁全球アンサンブルを利用した台風発生予測プロダクトの作成が可能となった。

台風強度推定手法の高度化に関して、本庁での現業運用を目指し、ATMS(マイクロ波放射計)による強度推定の検証を行い、結果を本庁へ提供した。また上層AMV(大気追跡風)を用いた台風強度推定手法を新たに開発し、その利用可能性を調査した。台風強度のガイダンスの改良に関して、現業運用の観点から必要となる132時間予報に対応できるようにプロダクトを改良し、改良版のガイダンスを本庁へ提供した(従来は120時間予報)。台風強度に関するガイダンスについて、平成28年度に気象庁本庁に提供したガイダンスの運用に向けての支援(パラメータの設定、検証方法のアドバイス等)を行った。また、台風発生ガイダンスTCGIの開発を行い、初期結果について検証を行った。

2. 社会的に関心の高い現象の要因等に関する報道対応の協力

平成 29 年度 の取組

集中豪雨等、社会的に関心の高い顕著な気象現象が発生した場合、速やかにその発生要因等を調査し、気象庁本庁への情報共有や報道発表などを通じた一般社会向けの情報発信を行った。平成29年7月九州北部豪雨においては大雨の発生要因について調査し、本庁に調査結果を提供するとともに、報道発表を行い、広く一般社会向けに情報発信を行った。

3. 二重偏波レーダーの利活用に対する協力

次期一般気象レーダーの仕様検討・整備に資するため、レーダーの超解像設定・ 観測範囲拡大・他レーダーとの干渉実験の結果の調査を目的として、層状性降水・対流雲(雷雨)・降雹・メソサイクロン・フックエコー・台風について気象研究所のレーダーを用いた実証試験観測を実施し、これらの観測データを気象庁本庁に提供した。また、二重偏波レーダーデータの数値予報モデルへの利用方法について開発を行い、これにより得られた知見を気象庁本庁に提供した。このほか、次期那覇 DRAW に搭載予定のパルスパターンの事前検証として、層状性降水について観測を実施し、観測データを気象庁本庁に提供した。

降水強度推定やエコー判別アルゴリズム等、二重偏波レーダーデータを高精度 に利用するための知見として、凍雨・雨氷のエコー判別に資する調査結果を気 象庁本庁に提供した。

二重偏波データから得られた上昇流や雹・あられ域等、シビア現象の危険を検 出するための知見として、メソサイクロン周辺の二重偏波パラメータの鉛直構 造についての知見を気象庁本庁に提供した。

4. ひまわり8号データによるプロダクト開発支援

VOLCAT 火山灰プロダクトの精度向上のため、衛星赤外サウンダデータから火山 灰物質情報を取り出して VOLCAT アルゴリズムに反映させるルックアップテーブ ル(LUT)を作成した。またひまわりが観測した火山噴火事例に同 LUT を適用した VOLCAT 解析を行い、その効果を確認した。

平成 29 年度も黄砂・エアロゾルプロダクトや氷雲プロダクトを共同で開発している国内各機関のモデル開発者を支援するため、粒子形状やエアロゾル内部混合状態に依存した粒子散乱特性データベースを開発し提供した。また、代替校正のための放射モデル技術に関する知見を気象衛星センターに提供した。

ひまわり 8 号の高密度・高頻度データを数値予報モデルに効果的に利用するため気象衛星センターで開発中の ASR(全天候)プロダクトを使って雲域観測データの全球データ同化に取り組んだ。また、気象研で開発した大気追跡風や輝度温度、海面水温のデータ同化技術について、気象庁本庁と知見を共有した。

全ての取組を適切に実施し、気象業務に貢献したことから、評価をAとした。

1. 台風の強度推定法の高度化、強度予報の改善、及び発生予測のための技術開発 台風発生予測ガイダンス(TCGI)等の熱帯低気圧の発生予報に関するガイダン スの開発・改良・検証を引き続き行う。

台風強度推定に有効な新しいパラメータの導入など、台風強度ガイダンスの改良・検証を引き続き行なう。

2. 社会的に関心の高い現象の要因等に関する報道対応

引き続き、集中豪雨、竜巻、台風等、社会的に関心の高い顕著な気象現象が発生した場合、速やかにその発生要因等を調査し、気象庁本庁への情報共有や報道発表などを通じた一般社会向けの情報発信を行う。

3. 二重偏波レーダーの利活用に対する協力

平成 30 年度 の取組

次期一般気象レーダーに搭載される二重偏波観測の高精度化・高速化に係る機能に関して、有効性の確認や運用に必要な観測設定の最適値の決定に資するため、研究所レーダーを用いた実証試験の実施・観測データの提供を行うとともに、二重偏波レーダーデータの数値予報モデルへの利用方法について引き続き開発を行う。

降水強度推定やエコー判別アルゴリズム等、二重偏波レーダーデータを高精度 に利用するための知見を本庁に提供する。

- 二重偏波データから、上昇流や雹・あられ域等、シビア現象の危険を検出する ための知見を本庁に提供する。
- 4. フェーズドアレイレーダーを用いた顕著現象監視技術の高度化 将来的なフェーズドアレイレーダーの実利用を念頭に、以下を実施する。 データの品質管理及び顕著現象のための3次元解析プログラムの開発を進め

る。				
フェーズドアレイレーダー等を用いた顕著現象探知・検出アルゴリズムの関				
発・検証・改良を行う。				
引き続き顕著現象の	D事例解析を行いむ	見象のメカニズム解明を行う。		
5. ひまわり8号のプロタ	^ず クト開発			
ひまわり 8 号データによ	るプロダクト開発	を支援するため、以下の開発を行う。		
VOLCAT プロダクト	の開発を支援する	らため、VOLCAT の気象研への移植を実施し、		
ひまわりによる火	山灰観測事例につ	いて解析を行う。プロダクトの特性や放射		
計算による誤差について調査・研究するとともに、独自開発した火山灰特性				
LUT の開発を継続し、得られた知見を本庁に提供する。				
ひまわり 8 号の高密度・高頻度な輝度温度データを数値予報モデルに利用する				
ためのデータ同化手法の高度化を行う。				
現在、次期中期研究計画(平成 31 年度~平成 35 年度)を策定中であり、平成 31 年				
度以降の取り組みついては検討中である。				
気象研究所企画室	作成責任者名	企画室長 安田 珠幾		
気象研究所予報研究部		予報研究部長 小泉 耕		
同台風研究部		台風研究部長 青梨 和正		
同気象衛星・観測システ	作成貢仕者名	気象衛星・観測システム研究部長 鈴木		
ム研究部		 修		
	フェーズドアレイ 発・検証・改良を引き続き顕著現象の 引き続き顕著現象の ひまわり8号データによ VOLCAT プロダクト ひまわりによるに 上UTの開発を継続 ひまわり8号のにより であのデータ同化 現在、次期中期研究計画 気象研究所全画室 気象研究所予報研究部 同気象衛星・観測システ	フェーズドアレイレーダー等を用い 発・検証・改良を行う。 引き続き顕著現象の事例解析を行いま 5. ひまわり8号のプロダクト開発 ひまわり8号データによるプロダクト開発 VOLCAT プロダクトの開発を支援する ひまわりによる火山灰観測事例につ 計算による誤差について調査・研究 LUTの開発を継続し、得られた知見 ひまわり8号の高密度・高頻度な輝いためのデータ同化手法の高度化を行 現在、次期中期研究計画(平成31年度~ 度以降の取り組みついては検討中である。 気象研究所企画室 作成責任者名 気象研究所の 同気象衛星・観測システ		

業績指標	(23)地震、火山、津波業務に活用する先進的な研究開発の推進		
評価期間等	単年度目標		定性目標
評価	A		

	気象研究所では、気象業務への貢献を目指した研究開発を進めている。平成29年度
	は、以下の取組状況を指標とする。
	1. 緊急地震速報の迅速化、震度推定の改善
	リアルタイムで観測された震度データから震度を予測する手法の運用開始を支援す
	るため、事例解析を進めるとともに、より精度の高い手法の開発に取り組む。
	2. 気象レーダー等を用いた噴煙観測手法の開発
	気象レーダー等による噴煙観測手法について、手法の改善や事例の検証にあたり、
指標の定義	気象庁本庁に技術的な協力及び助言を行うと共に、火山噴火予知連絡会へ解析結果の
	提供を行うことで、火山監視業務の支援を行う。
	3. 火山活動評価に係る技術開発
	気象庁の火山監視の高度化のために、地殻変動観測のみならず、新たに整備された
	火山ガス観測などのデータも活用した火山活動の監視・評価の技術開発に取り組む。
	引き続き伊豆大島等の活動的火山において、データの収集、蓄積、解析を行うととも
	に、得られた解析結果を気象庁本庁および火山噴火予知連絡会に提供し、火山活動評
	価を支援する。
日博塾学の	気象研究所は、気象庁の施設等機関として気象業務へ貢献する技術開発を任務とし
目標設定の	ている。気象庁の業務に直結する技術開発を目標に設定することで、気象庁の業務改
考え方・根拠	善を通じた研究成果の国民への還元を着実に進める。
外部要因	
他の関係主体	なし
特記事項	なし

1. 緊急地震速報の迅速化、震度推定の改善

リアルタイムで観測された震度データから震度を予測する手法の運用開始を支援するため、事例解析を進めるとともに、減衰構造(地球内部の不均質の影響で、地震波の振幅の減衰が場所によって異なること)を導入することにより15%程度の震度予測精度向上が見込めることを示すなど、より精度の高い手法の開発に取り組んだ。

2. 気象レーダー等を用いた噴煙観測手法の開発

平成 29 年度 の取組

気象レーダー等による噴煙観測手法について、手法の改善や事例の検証にあたり、 気象庁本庁に技術的な協力及び助言を行うと共に、火山噴火予知連絡会へ解析結果の 提供を行うことで、火山監視業務の支援を行った。平成29年10月11日~17日の霧島 山(新燃岳)噴火事例や平成30年1月23日の草津白根山(本白根山)噴火事例では、 噴煙エコー頂高度を用いた噴火活動の解析結果を火山噴火予知連絡会に提供した。

3. 火山活動評価に係る技術開発

気象庁の火山監視の高度化のために、地殻変動観測のみならず、吾妻山で新たに整備した火山ガス観測機器などのデータも活用し、火山ガス成分の変化による火山活動の監視・評価の技術開発に取り組んだ。伊豆大島等の活動的火山において、データの収集、蓄積、解析を行うとともに、得られた解析結果を気象庁本庁および火山噴火予知連絡会に提供し、火山活動評価を支援した。

全ての取組を適切に実施し、気象業務に貢献したことから、評価をAとした。

1. 南海トラフ固着状態変化検出手法の開発

南海トラフ沿いのプレート間固着状態変化に対応するスロースリップの客観的検出 手法を開発し、南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会へ解析結果の提供を行うこ とで、南海トラフ沿いの地震監視業務の支援を行う。

2. 噴火現象の即時把握技術と火山灰等の高精度な予測技術の開発

平成 30 年度 の取組

桜島をテストフィールドとしたレーダー網による観測データ等を基に、噴火現象を 即時的に把握する技術を開発するとともに、観測値から移流拡散モデルの初期値を作 成する火山灰データ同化システム(プロトタイプ)を開発し、試験状況を気象庁本庁 に共有する。

3. 火山活動評価に係る技術開発

気象庁の火山監視の高度化のために、地殻変動観測や火山ガス観測などのデータも活用した火山活動の監視・評価の技術開発に取り組む。引き続き伊豆大島等の活動的火山において、データの収集、蓄積、解析を行うとともに、得られた解析結果を気象庁本庁および火山噴火予知連絡会に提供し、火山活動評価を支援する。

平成 31 年度 以降の取組

現在、次期中期研究計画(平成31年度~平成35年度)を策定中であり、平成31年 度以降の取り組みついては検討中である。

担当課	気象研究所企画室	作成責任者名	企画室長 安田 珠幾
関係課	気象研究所地震津波研究部	佐井下老石	地震津波研究部長 橋本 徹夫
	同火山研究部	作成責任者名	火山研究部長 山里 平

業績指標	(24)地球環境、海洋業務に活用する先進的な研究開発の推進			
評価期間等	単年度目	標	定性目標	
評価	A			

気象研究所では、気象業務への貢献を目指した研究開発を進めている。平成29年度 は、以下の取組状況を指標とする。

1. 地球温暖化予測情報に向けた技術開発及び情報提供

平成 28 年度までに開発した地球システムモデル(気候モデル)を用いて、IPCC 第 6 次評価報告書(平成 33 年頃取りまとめ予定)等に資する国際的なモデル相互比較実験 用の計算を平成30年度までに実施する。

2. 次期季節予報システムの開発

現在の季節予測モデルについて、エルニーニョ現象などの海洋変動や中高緯度大気 変動などの年々変動の再現性、予測精度の評価を平成29年度までに行い、次期システ ムにおいて改良すべき点を明らかにする。

3. ハロカーボン観測に係る技術的支援

指標の定義

気象庁で検討しているフロン類(CFCs)観測の高度化・拡充に向けた技術的支援を するために、ガスクロマトグラフ質量分析計(GC/MS)を採用したハロカーボン観測装 置による研究観測を南鳥島で行い、現業化に資する技術開発を行う。また、代替フロ ン(HFC、PFC 等)についても、同装置による観測データと他観測データとの比較検証 を行い、これらの結果を気象庁本庁に提供する。

4. スモッグ気象情報の精度向上に向けた領域化学輸送モデルの開発

気象庁で検討している領域化学輸送モデルの高解像度化に向け、高解像度モデル計 算に必要なインベントリデータの整備やモデル改良を行い、成果を平成 30 年度までに 気象庁本庁に提供する。

5. 黄砂情報用エーロゾルモデルの改良

気象庁で検討している全球エーロゾルモデルへのデータ同化手法の導入に向け、気象 研究所で開発したデータ同化システムの移植支援および気象庁本庁での計算結果に対 する評価および検証を平成29年度までに実施する。

目標設定の 考え方・根拠

気象研究所は、気象庁の施設等機関として気象業務へ貢献する技術開発を任務とし ている。気象庁の業務に直結する技術開発を目標に設定することで、気象庁の業務改 善を通じた研究成果の国民への還元を着実に進める。

外部要因 なし 他の関係主体 なし 特記事項

なし

1. 地球温暖化予測情報に向けた技術開発及び情報提供

平成 28 年度までに開発した地球システムモデル (気候モデル)を用いて、IPCC 第 6次評価報告書 (平成 33 年頃取りまとめ予定)等に資する国際的なモデル相互比較実験用の基本実験群のうち約半分 (産業革命前基準実験 500 年、歴史実験 165 年 5 メンバーのうち 2 メンバー、AMIP 実験 36 年、二酸化炭素 1%漸増実験 150 年、二酸化炭素瞬時 4 倍増実験 150 年 5 メンバーのうち 1 メンバー)を実施した。

2. 次期季節予報システムの開発

現在の季節予測モデルについて、エルニーニョ現象などの海洋変動や中高緯度大気変動などの年々変動の再現性、予測精度の評価を行い、次期システムにおいて改良すべき点として、大気および海洋モデルの高分解能化や海洋海氷同化の高度化の必要性を明らかにした。

3. ハロカーボン観測に係る技術的支援

ガスクロマトグラフ質量分析計(GC/MS)を採用したハロカーボン観測装置により南 鳥島で採取した大気試料の分析を行い、ハロカーボンの大気中濃度変動を把握すると ともに、気象庁で検討しているフロン類(CFCs)観測の高度化・拡充に向け、現業化 に資する技術開発として故障事例の多い濃縮(冷却加温)装置の改良と実用試験を行った。また、代替フロン(HFC、PFC等)について、同装置による観測データと他機関 の観測データとの比較検証を行い、同緯度帯の観測点でも季節によって空気塊の流入 経路が異なることにより濃度変動に違いがあることがわかった。これらの結果を気象 庁本庁に提供した。

平成 29 年度 の取組

4. スモッグ気象情報の精度向上に向けた領域化学輸送モデルの開発

気象庁で検討している領域化学輸送モデルの高解像度化に向け、高解像度モデル計算に必要な国内外のインベントリデータの整備やモデルの計算領域設定(主に関東から九州にかけての工業地帯のみの計算で有効な値が得られる可能性があると判明)等の部分について改良を行った。

5. 黄砂情報用エーロゾルモデルの改良

気象庁で検討しているひまわりデータの全球エーロゾルモデルへのデータ同化手法の導入に向け、気象研究所で開発したデータ同化システムの移植支援および気象庁本庁での計算結果に対する評価および検証を実施し、気象研のデータ同化システムと同様の結果が得られており、今後ひまわり 8 号観測データの品質管理が重要という結果が得られた。この結果を気象庁本庁に提供した。

全ての取組を適切に実施し、気象業務に貢献したことから、評価をAとした。

平成 30 年度 の取組

1. 地球温暖化予測情報に向けた技術開発及び情報提供

平成 28 年度までに開発した地球システムモデル (気候モデル)を用いて、IPCC 第 6 次評価報告書 (平成 33 年頃取りまとめ予定)等に資する国際的なモデル相互比較実験用の計算を平成 30 年度までに実施する。

2. 次期季節予報システムの開発

現在の季節予測モデルについて、大西洋・インド洋などの熱帯域海洋変動に起因する気候変動再現性、予測精度の評価を平成30年度までに行い、次期システムにおいて改良すべき点を明らかにする。

3. 日本沿岸海況監視予測システムの開発

同海洋・地球化学研究部

気象庁で検討している日本沿岸海況監視予測システムの業務運用(平成32年度を予定)に向け、平成30年度までに、気象研究所で同システムの試験運用版の開発を行い、性能評価を行うとともに、気象庁の新大型計算機への移植を気象庁と協力して実施する。

- 4. スモッグ気象情報の精度向上に向けた領域大気汚染気象予測モデルの改良 気象庁で検討している領域化学輸送モデルの高解像度化に向け、高解像度モデル計 算に必要なモデルの開発、及びインベントリデータの整備やデータの更新・利用高度 化に関わる技術協力を行い、成果を平成30年度までに気象庁本庁に提供する。
- 5. 黄砂予測モデルに適用するデータ同化手法の開発・改良

気象庁で検討している黄砂予測モデルへのデータ同化手法の導入に向け、気象庁本庁での試験結果に対する評価を気象庁と協力して実施すると共に、データ同化システムの開発・改良、同化データの品質管理手法の検討及び気象庁の新大型計算機への実装における技術支援を平成30年度に実施する。

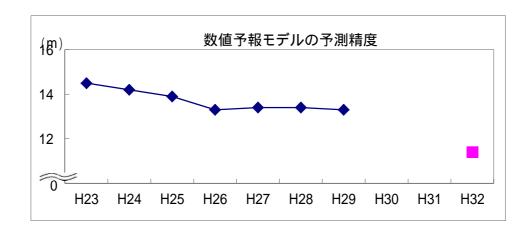
海洋・地球化学研究部長 堤 之智

平成 31 年度	現在、次期中期研究計画(平成 31 年度~平成 35 年度)を策定中であり、平成 31 年				
以降の取組	度以降の取り組みついては検討中である。				
担当課	気象研究所企画室 作成責任者名 企画室長 安田 珠幾				
	気象研究所研究調整官		研究調整官 大野木 和敏		
関係課	同気候研究部	作成責任者名	気候研究部長 尾瀬 智昭		
	同環境・応用気象研究部	│ 『F成貝仕有名 │	環境・応用気象研究部長 高藪 出		

業績指標	(25)数値予報モデルの精度(地球全体の大気を対象とした数値予報モデルの精度)			
評価期間等	中期目標	5年計画の2年目	定量目標	
		目標値 11.	8 m	(平成 32年)
評価	C	実績値 13.	3 m	(平成 29年)
		初期値 13.	4 m	(平成 27年)

 指標の定義	地球全体の大気を対象とした数値予報モデルの 2 日後の予報誤差(数値予報モデル
1日1宗07足我	が予測した気圧が 500hPa となる高度の実際との誤差、北半球を対象)。
	天気予報をはじめとする各種気象情報の精度向上には、その技術的基盤である数値
	予報モデルの予測精度向上が必要である。
	この予測精度を測定する指標として、2 日後の 500hPa 高度の予測誤差を用いる。平
	成 27 年における予測誤差は 13.4m であった。5 年後(平成 32 年)の目標値として、
目標設定の	過去 5 年間の同指標の改善分(約 10%)をふまえ、新たな数値予報技術の開発等に
考え方・根拠	より、11.8m とすることが適切と判断。
	本目標の達成に向け、数値予報モデルの物理過程の改良やひまわり 8 号など新規衛
	星観測データの利用及び利用手法の改良を継続的に進める。また今後予定されている
	大型計算機システムの更新に伴う計算能力の向上を受け、数値予報モデルの高解像度
	化や、データ同化システムの更新を行う。
外部要因	新規の観測衛星の打上げ・データ提供の開始及び、衛星を含む既存の観測の運用停止・
까라女스	削減等、自然変動
他の関係主体	なし
特記事項	なし

宝结值	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実績値	14.5	14.2	13.9	13.3	13.4	13.4	13.3
単位:m							



平成 29 年に達成すべき目標値に達せず、目標に近い実績を示したとは認められない ため、Cとした。 平成 29 年 3 月には、Suomi - NPP 搭載のマイクロ波サウンダ (ATMS) 及びハイパース ペクトル赤外サウンダ (CrIS)並びに DMSP 衛星搭載のマイクロ波放射計 (SSMIS)の 183GHz 帯輝度温度データの利用を開始した。平成 29 年 5 月には、数値予報モデルの降 水や雲、太陽や地表面からの放射による加熱などを予測する手法の改良を行なった。 平成 29 年 7 月には、GNSS (Global Navigation Satellite System) 掩蔽観測データの 利用手法を改良した。また、次期スーパーコンピュータシステム(平成30年度導入) 平成 29 年度 による数値予報モデルの更なる精度向上を図るため、モデルの高解像度化や鉛直層の までの取組 増加、及びデータ同化システムの更新に向けた開発を行った。さらに、数値予報モデ ル開発における関係機関との連携を強化し、数値予報の更なる精度向上に資するため、 数値予報モデル開発に関する国内有識者が参画する懇談会(数値予報モデル開発懇談 会)を立ち上げた。 平成 29 年の実績値は、前年(平成 28 年)と比較し 0.1m の改善となったが、5 月の 数値予報モデルの改良後(平成 29 年 6~12 月)の実績値については、前年より 0.2m の改善となった。同期間におけるヨーロッパ中期予報センターや米国気象局の実績値 よりも改善が見られ(それぞれ0.0m、0.1m 改悪)、取組の成果が出ていることが確認 できる。 次期スーパーコンピュータシステムを用い、数値予報モデルの高解像度化や鉛直層 の増加、及びデータ同化システムの更新に向けた開発を進めるとともに、物理過程の 改良を継続する。特に、大幅な精度向上が見込まれる、山岳が大気の流れに及ぼす影 響を予測する手法の改良などの開発を行う。また、既存観測データの利用手法の高度 平成 30 年度 の取組 化を進めるとともに、晴天輝度温度(CSR)や GNSS 掩蔽観測の追加データ、及び新規 衛星(米国の現業極軌道気象衛星 NOAA-20 (2017 年 11 月打上)ほか)の観測データの 利用に向けた開発を行う。さらに、数値予報モデル開発懇談会において、開発におけ る関係機関との連携強化に向けた検討を行う。 数値予報モデルの高解像度化や鉛直層の増加、及びデータ同化システムの更新に向 けた開発を引き続き進めるとともに、物理過程の改良を継続する。また、全天マイク 口波輝度温度などの観測データの利用手法の高度化を引き続き進めるとともに、新規 平成 31 年度 衛星(欧州気象衛星開発機構の現業極軌道気象衛星 Metop-C(2018年 10月打上予定) 以降の取組 米国と台湾の掩蔽観測衛星 COSMIC-2(2018 年夏打上予定)ほか)の観測データの利用 に向けた開発を行う。さらに、数値予報モデル開発に関する国内有識者が参画する懇 談会を通じて、外部の関係機関との連携強化を図り、一層の開発改良の加速を目指す。 担当課 予報部業務課 作成責任者名 課長 倉内 利浩 関係課 予報部数値予報課 作成責任者名 課長 松村 崇行

業績指標	(26)次世代気象レータ	ーデータの利用技術の開発		
評価期間等	中期目標 3年計画の2年目 定量目標			
÷17./.#.	A	目標値 1 (平成 28 年度) 1 (平成 30 年度)		
評価		実績値 1 0(平成29年度)		
		初期値 0 0(平成 27 年度)		

	以下の目標の達成数を指標とする。
指標の定義	二重偏波レーダーデータを利用した降水強度推定技術の開発(平成 28 年度)
	二重偏波レーダーデータを利用した降水粒子判別技術の開発(平成 30 年度)
	気象庁では、全国に 20 基の気象レーダーを整備し、降水の状況を常時監視している。
	平成 27 年 7 月に交通政策審議会気象分科会がとりまとめた提言「「新たなステージ」
	に対応した防災気象情報と観測・予測技術のあり方」では、気象庁は積乱雲に伴う局
	地的な大雨等の監視を強化するため、次世代気象レーダーの全国展開に向けた技術開
	発に取り組むべきとされた。
	次世代気象レーダーに想定される二重偏波レーダーのデータを利用すると、強雨時
	を含め降水強度の推定精度の向上が可能である。さらに、同データを利用した降水粒
目標設定の	子の種類を判別する技術を用いると、積乱雲の盛衰状況の指標である大粒の雨やひょ
考え方・根拠	うの存在を把握できるようになる。これにより、大雨や降ひょう、竜巻等の突風を引
	き起こす発達した積乱雲の監視能力を向上することができる。
	このため、今後の二重偏波レーダーの全国展開に向け、当該レーダーデータを利用
	するための技術開発を、以下のとおり3年計画で実施する。
	平成 28 年度に、二重偏波レーダーデータから降水強度を推定する技術を開発し、
	その精度評価を行う。
	平成 29~30 年度に、二重偏波レーダーデータから降水粒子を判別する技術を開発
	し、その精度評価を行う。
外部要因	なし
他の関係主体	なし
特記事項	・平成 29 年度実施庁目標
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	・交通政策審議会気象分科会関連

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実績値					0	1	1
	-	-	-	-	0	0	0

-						
	平成 28 年度は、二重偏流	波レーダーの観測	データから降水強度を推定する手法を開発			
	した。引き続く平成 29 年度は、同データから降水粒子を判別するアルゴリズムを試作					
	し、複数種類の降水粒子が	が含まれる事例に述	箇用して検証を行った。これまでの取組に			
	より、従前までは判別不能	能であった雲内部 <i>の</i>	D降水粒子(雨・みぞれ・雪・霰・雹)の			
亚代加尔东	判別が一定の精度で把握す	可能であることがタ	かり、これによって、積乱雲の盛衰状況			
平成 29 年度	の把握や強雨・突風等の災	害をもたらす可能	6性の高い積乱雲を識別できる技術的な目			
までの取組	処が立ってきているところ	ろである。なお、記	式作アルゴリズムの検証の結果、顕著現象			
	をもたらす発達した積乱雲の監視に重要な霰と雹の領域の判別精度をさらに高めるた					
	めには、特性の類似する融解層領域との違いを見分ける手法の検討も必要であること					
	が分かった。					
	目標達成に向けて順調に開発が進展していることから、A 評価とした。					
平成 30 年度	前年度に把握した課題を踏まえて、二重偏波レーダーデータから降水粒子を判別す					
の取組	 る技術開発をさらに進めるとともに、その精度評価を行う。					
平成 31 年度	────────────────────────────────────					
以降の取組						
担当課	観測部計画課	作成責任者名	課長 木俣 昌久			
関係課		作成責任者名	課長多田英夫			

業績指標	(27) 気象測器校正分野の国際協力の推進			
評価期間等	中期目標	3年計画の1年目	定量目標	
		目標値 4 (平成 31 年	度)	
評価	А	実績値 3 (平成 29 年	度)	
		初期値 1 (平成 28 年	度)	

	気象測器校正分野の国際協力について、WMO の地区測器センターを担う気象測器検定
指標の定義	試験センター(つくば)が行う統合パッケージを活用した支援を実施し、フォローア
	ップの段階にまで達した国数を指標とする。
	世界気象機関(WMO)では、世界を6つに分割した地区毎に、域内支援を目的とした
	センター機能を割り当てており、気象測器の校正分野については地区測器センター
	(RIC :Regional Instrument Centre)を設立している。同センターは指名制となって
	おり、日本を含むアジア地域(第 地区)では日本と中国が指名されている。平成 10
	(1998)年に気象庁では気象測器検定試験センター(茨城県つくば市)内に同機能を
	持たせ、国際的にはRICつくば(RIC Tsukuba)として活動を行っている。
	気象庁がバングラデシュに対して実施した支援において、気象測器校正技術が不十
	分な開発途上国の技術力向上を目的とし、 現地調査による先方国の能力把握・支援
目標設定の	計画の策定、 先方国基準器の校正(場合によって供与) 研修(本邦及び現地)
考え方・根拠	フォローアップの要素を含めた統合パッケージ(=RIC つくばパッケージ)による総
	合的支援が有効であることが確認された。
	平成 28 年度の時点で、 のステージまで到達したのはバングラデシュ 1 ヶ国のみで
	あるが、平成 29 年度以降、RIC つくばパッケージ支援の対象国を着実に増やすと共に、
	支援のステージ(~~)を進展させて実績を積み上げる。平成 30 年度以降に フォ
	ローアップのステージに達する国数を増大させる。将来的には域内のニーズや技術水
	準を踏まえ対象国を着実に増やしていくこととし、当面は平成 31 年度までにさらに 4
	ヶ国の実績を目標とする。これにより開発途上国による気象観測の品質が向上するだ
	けでなく、国際的なデータ交換を通じて、我が国の気象予測技術の改善にもつながる。

RIC つくばパッケージ

気象測器校正能力に関する事前調査・支援計画の策定

基準器の校正(場合よっては、基準器及び校正装置の供与)

校正技術に関する講義・研修(現地・本邦)

フォローアップ

効果的・効率的な支援の実施

外国気象機関

気象観測測器のトレーサビリティ(国家標準等に繋がる校正体系)の確立、地上気象観測の品質向上

外部要因 なし 他の関係主体 世界気象機関(WMO) 各国気象機関、国際協力機構(JICA) 特記事項 ・平成 29 年度実施庁目標

実績値	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
	-	-	-	-	0	1	3
単位:か国							

	JICA (国際協力機構)の	D技術協力プロジェクトの枠組みを活用し、バングラデシュ				
平成 29 年度 の取組	気象局に加え、モザンビーク国家気象院及びスリランカ気象局に対し RIC つくばパッ					
	ケージによる気象測器分野の支援を適用し、 フォローアップのステージに到達した。					
	当初計画どおり支援を実施し、 フォローアップのステージに到達した国数の実績を					
	着実に積み上げたことから、A 評価とした。					
	なお、関連して、WMOのプロジェクトの一環として、アジア地区における気象観測デ					
	ータの品質管理の必要性・重要性の理解を促進し、品質管理に対する意識を向上させ					
	ることを目的に、平成 30年	年3月にアジア地区の気象観測データの品質管理に関する地				
	区ワークショップを気象庁本庁で開催予定。					
平成 30 年度	RIC つくばパッケージ支援による受益国を着実に増やして実績を積み上げる。					
の取組						
平成 31 年度	RIC つくばパッケージ支	援による実績を引き続き積み上げるとともに、 フォローア				
以降の取組	ップのステージに達する国数を増大させる。					
担当課	観測部計画課	作成責任者名 課長 木俣 昌久				
関係課	観測部観測課気象測器検	作式事 <u>作</u> 学名 既且 短田 正 L				
	定試験センター	作成責任者名 所長 福田 正人				

	業績指標	(28)世界気象機関(WMO)地区気候センター(RCC)の業務を通した「気候サービス					
未與扣标		のための世界的枠組み (GFCS)」への貢献					
	評価期間等	単年度目	定性目標				
	評価	A					

	アジア太平洋地域の国家気象水文機関の気候業務の支援、特に、気象庁が提供する
	予測情報等を利用することによる自国向けの気候情報作成に関する能力向上を目指
	し、次のことを実施する。
指標の定義	・アジア太平洋地域の気象水文機関に提供する気候監視・予測資料の拡充、気候解析
	ツールの改善
	・集団研修の実施
	・個別研修・専門家派遣の実施
	世界気象機関(WMO)は、気候変動への適応策をはじめ、あらゆるレベルの政策や意
	思決定に気候情報を役立てることを目的に、気候情報の提供者と利用者の双方向の連
	携を世界規模で図る「気候サービスのための世界的枠組み(GFCS)」を推進しているが、
	GFCS の目的を達成するためには、途上国を中心に各国の国家気象水文機関が自国向け
	に提供する気候情報の一層の充実とそのための能力向上が必要である。
	そのため、気象庁は、Tokyo Climate Center (TCC)として、季節予報に必要な数値
	予報資料や気候監視情報等の提供と研修等を通じた人材育成支援を通してアジア太平
 目標設定の	洋地域の国家気象水文機関の気候業務を支援する WMO 地区気候センター(RCC)を運営
考え方・根拠	しており、既に複数の国で TCC の提供している情報がその国における気候業務に利用
一 写ん刀・似地	されている。
	上記事情を背景に従来以上の技術的支援が求められつつあり、RCC としての業務を通
	してアジア太平洋地域の国家気象水文機関の気候業務のさらなる能力向上を支援し、
	ひいては GFCS の推進に貢献するため、各国気象機関の気候業務の技術水準及びニーズ
	に応じ支援資料等を改善、拡充し、TCC ホームページを通じて提供するとともに、年次
	の集団研修や専門家派遣等を一層効果的に実施する。このことにより、各国気象水文
	機関が、これら改善、拡充された資料等を活用して、季節予報の手法を高度化すると
	ともに、各国気象水文機関で気候業務を担う人材育成ができるようにする。
外部要因	なし
他の関係主体	なし
特記事項	なし

アジア太平洋地域の国家気象水文機関の気候業務のさらなる能力向上を支援するた め、以下の取り組みを実施した。 ・TCC ホームページを通じて、気候監視情報、数値予報モデル予測資料、エルニーニ ョ等に関する海洋監視・予測情報及び3か月予測解説資料を定期的に更新・提供し た。TCC が提供するプロダクトやツール、最新の活動に関する情報提供を目的とし たニュースレターを年4回発行した。 ・ブータン気象局やモルディブ気象局などからの要望により、異常天候を早期に検出 するためのプロダクトの対象地点にティンプーやマレなど合わせて5地点を追加し た。なお、ブータン気象局は GFCS の協力機関諮問委員会が優先して活動の焦点を 当てるとした国のひとつである。 ・平成 29 年 10 月にキルギス気象局から季節予報業務の拡大のため、TCC が提供して いる季節予報予測資料へのキルギス共和国の首都ビシュケクの予測時系列図の追 平成 29 年度 加要望があり、同月中に追加を行った。11月以降継続的に利用されている。 の取組 ・季節予報に関する集団研修を平成30年1月29日から2月2日の5日間にわたり実 施する。平成29年度は新たにブータン気象局、フィジー気象局、ソロモン諸島気 象局から職員を招聘し、TCC プロダクトやツール利用の実習に重点を置いた研修を 通じて、アジア太平洋地域気象局の気候業務の能力向上に貢献する。 ・平成 29 年 7 月にマレーシア気象局に専門家を派遣し、気候監視・解析技術、並び に気候解析ツールの習熟に関する現地研修を実施し、気候業務のさらなる能力向上 に貢献した。 ・上記の他、GFCS において重要な地区活動として位置づけられている地区気候フォー ラムへの専門家派遣、平成29年11月の東アジア冬季気候予測フォーラムの当庁で の開催等を通して、アジア・太平洋域気象機関における気候業務の能力向上に貢献 した。 以上の取り組みを通じて、目標年度に GFCS の推進への貢献を図るとの目標達成が見 込まれるため、Aと評価した。 引き続き、各国の要望に応じた気候業務の支援を行い、GFCSの推進に貢献する。 平成 30 年度 の取組 平成 31 年度 今後も各国の要望を踏まえつつ、気候業務の支援を行い、GFCSの推進に貢献する。 以降の取組 地球環境・海洋部地球環 担当課 作成責任者名 課長 眞鍋 輝子 境業務課 地球環境・海洋部気候情 関係課 作成責任者名 課長 前田 修平 報課